

第22回 全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会

～重度重複と高齢の聴覚障害者の発達と権利を考える～

報 告 集

2018年10月20日(土)
21日(日)

東京学芸大学

主催

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会

共催

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

社会福祉法人大阪聴覚障害者福祉会

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会

社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会

全国ろう重複児・者家族連絡会

協力

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

運営

第22回全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会東京実行委員会

目次

後援・協賛団体一覧	3
【記念講座】	4
「ろう重複教育の歴史と親の組織化」(パネルディスカッション)	
【入門講座】	11
講座1 現在の特別支援教育の現状	
講座2 ろう重複者の社会参加の現状	
講座3 地域共同社会の実践から	
【分科会】	34
第1分科会 「労働と発達を考える」	
第2分科会 「心とからだの健康づくり」	
第1分散会 ～こころの健康～	
第2分散会 ～からだの健康～	
第3分科会 「コミュニケーション保障と集団づくり」	
第4分科会 「高齢聴覚障害者の介護を考える」	
第5分科会 「地域生活を考える」	
第1分散会 高齢聴覚障害者の暮らしを地域で支える	
第2分散会 重複聴覚障害者の暮らしを地域で支える	
第6分科会 「家族の願いと家族会」	
第7分科会 「福祉実践と福祉制度のあり方」	
第8分科会 「聴覚障害児の発達を考える」	
【自主交流会】	56
【なかまの集い】	57

【後援】

厚生労働省／社会福祉法人全国社会福祉協議会／東京都／社会福祉法人東京都社会福祉協議会／東京都市長会／東京都特別区長会／東京都町村会／社会福祉法人NHK厚生文化事業団／社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団／公益財団法人毎日新聞東京社会事業団／社会福祉法人読売光と愛の事業団／社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団／公益財団法人日本テレビ小嶋文化事業団

【協賛】

一般財団法人全日本ろうあ連盟／一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会／社会福祉法人全国盲ろう者協会／一般社団法人全国手話通訳問題研究会／一般社団法人日本手話通訳士協会／特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会／全国ろう重複障害者施設連絡協議会／全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会／特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会／特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会／全国難聴児を持つ親の会／全国聴覚障害教職員協議会／きょうされん／公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会／障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会／全国ろう学校PTA連合会／東京都特別支援学校PTA連合会／特定非営利活動法人日本障害者協議会／関東ろうあ者相談員連絡会／きょうされん東京支部／日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会／障害者の生活と権利を守る都民連絡協議会／東京盲ろう者友の会／特定非営利活動法人かるがもの会

開会全体会

記念講座「ろう重複教育の歴史と親の組織化」

*進行 たましろの郷施設長 花田 克彦

*パネラー

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会

東京ろう重複者とあゆむ会

たましろの郷家族会

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会

理事長 南宮 由和

会 長 間崎江美子

会 長 遠藤 孝子

理 事 杉山 行利

【自己紹介】

花田：入門講座も含めて「ろう重複、それぞれの地域でのくらしと高齢の問題をテーマにしたパネルディスカッションの形で進めさせていただく。まずはそれぞれのパネラーご自身から自己紹介を。

南宮：社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会の理事長をしている。理事長になる前に大田区の知的障害者の授産施設の施設長を 5 年間していた。江東ろう学校のころから色々な運動に関わってきた。

間崎：「東京ろう重複者とあゆむ会」の間崎です。子供はたましろの郷に入所している。今日はなかまの集いに参加している。これまでの先輩の親達の運動が今の私達の運動につながっている。

遠藤：たましろの郷家族部会の遠藤です。

杉山：この法人の理事杉山です。ろう学校の親の支援という立場からの話になってしまいかもしれないが、よろしくお願いします。

【ろう重複児教育の歴史】

花田：最初に南宮さんから日本のろう教育の歴史、東京のろう重複障害者の歴史、なぜ東京にろう重複の子供達が入ったのかなど経過を話していただく。また現在全国のろう学校という名称から聴覚特別支援学校という名称に変わった。その中でなぜ東京だけはろう学校という名称が残っているのか。そのことも含めて話していただきたい。ろう学校長の経験も含めてお話しいただきたい。

南宮：ろう学校の歴史はこの集会で一番大切。日本の盲ろう教育は、一般の義務教育化とほとんど時期は変わらない。昭和 23 年以降学年進行により昭和 31 年に小学部、中学部が義務化された。だが障害の重い聴覚障害者、視覚障害者は就学免除、就学猶予の制度を勧められていた。本来その制度はその家族が使えるものだ。ろう学校があれば入れたいと思うのは家族としては当然。だが未就学の児童生徒が多かったのは、就学猶予、免除の制度が公の立場から勧められたからだと一般的

に考えられる。その制度は親の願いや子供の願いを無視した制度だったということ。

昭和 23 年就学制度が出来る前はどうかだったのか。障害の重いお子さんも実際には盲学校、ろう学校に入学している。制度がありながらそれを使わないのは、むしろ親が受け入れていた動きが若干あったからではないか。京都ろう学校の校長だった伊東雋祐先生（全通研の委員長も数年担当された）が昭和 27 年に能力別編成による重複学級を担当した。そのことは「京都盲ろう教育 100 周年」という本に書かれている。昭和 42 年になぜ重複学級という名称になったかなども書かれている。

それは知的障害、肢体不自由など色々な障害が重なる子など。まず何よりも私が昭和 39 年に教員になった後も口話不振児、読話不振児というレッテルが貼られていた児童、生徒がいた。なかなか発語が出来ない。読話が出来ない子がいる。重複障害という概念だけではなく、口話不振という形で就学出来なかった、就学免除を出された子供がいた。

私が江東ろう学校に赴任して 1、2 年後、小学部に入学予定だったが就学猶予免除ではじかれてしまった子供が 4 人いた。あるお母さんから「自殺を考えている」という話を聞いた。これはどうにかしなければと思い、話を聞きに行った。そこで出来たのが「香取教室」だった。その教室は土曜の午後、日曜、休日に就学出来ない子供達を集めて開かれた。

55 年程前のことで、お母さん達と一緒に江東ろう学校の教員が運営にあたり、そこで教員と親との絆が生まれた。未就学の子供を無くすための運動には大変重要だった。親御さんのニーズをきちんと受け止めて仕事にあたっている教員がしっかり手を結んで運動を展開していくことが一番よかった。

昭和 42 年、江東ろう学校の小学部にろう重複学級が出来た。正式に学級が設置された。職員会議で大変だった。「あんた達は日本の口話教育をこわすのか」と言われた。口話教育は幼稚部から中学部まで。中学部は楽しそうに手話を使っていた。授業も手話を使っていた。

もう一つ東京の動きがあり、昭和 41 年ころから美濃部都政は 3 期 12 年続いた中で福祉重視、都民の声を聞く姿勢があった。また運動では東京の教職員組合を中心に都民集会を年に 1 回開催していた。広く都民の声を聞き、それを政策に活かすという集会だった。

そして昭和 49 年に希望者全員就学という制度を国の 4 年前に行った。（国の養護学校義務化は 4 年後）障害のある子どもが義務教育を受けるようになってからまだ 30 数年しか経っていない。それだけ多くの障害者は教育権を保障されていなかった。これ以後、子供達が主体的に学び伸びる教育を保障すること、学習権を保障することが課題になった。本当に自分の力で成長していく環境を作るこ

とが必要になる。

花田：都民集会にろう団体が参加したのは昭和 42 年。その時に「もっと重複問題に対してろう団体に協力してほしい」との意見があった。当時のろう団体は「重複」（ちょうふく）という言葉も知らず「重複」（じゅうふく）だと思っていた。その頃ろう学校は優先的に重複問題を進めていた。ろう学校に重複学級が出来た。学校単位の親の会も出来た。その経緯についてお話を。

【ろう重複者家族、親の活動の歴史】

間崎：親の会の間崎です。陳情に行ったりした。東京にはろう学校が 9 校あり、それぞれの学校に重複学級と親の会があった。卒業後のことや副担任制にしてほしいなど陳情に行くには、やはりまとまっていった方がよいのではないかと先生からの助言により「ろう重複児者を持つ親の会」昭和 47 年に出来た。陳情、学習会、また卒業後の場所をもとめて資金作りも始めた。チューリップの球根販売、下着の販売、バザーの時や先生方に売る行商のようなこともした。それで親達の関係も強い関係となった。

花田：9つのろう学校の親がどのようにして結び付いたのか話して欲しい。

間崎：重複担任会というものがあり、その先生方の協力、合同遠足、合同運動会などで知り合い、一緒に活動していた。毎月の例会での情報交換などしていた。

花田：9つのろう学校の親達と一緒に行動する機会があったということですが、親の会が頑張って資金作りをして貯めたお金を使ったのは立川ろう学校の親の会だと聞いていますが。立川ろう学校の親がどのように運動をして施設に結びついていったのかということを遠藤さんからお話しいただきたい。

遠藤：立川ろう学校の重複クラスが当時「すぎなクラス」と呼ばれていた。都内のろう重複者はろう学校卒業後それぞれが地域の作業所などに分かれて通っていた。何か実行しなければ作業所は増えない。重複学級の先生から学んだり勉強会を開いたりしていた。大阪の作業所の話、いこいの村栗の木寮の話を聞きながら、小学部の親で「すぎな会」を立ち上げた。それは親の会の中の立川支部という形で活動していた。親と子だけで集まっていたでは世界が狭くなる。重複学級の先生がきちんとした会を立ち上げた方がよいとアドバイスしてくださり「東京ろう重複児者とあゆむ会」が出来た。

花田：親の会が出来たこと。立川では親の自主学習会を開いていたこと。実はすべて教師の指導、支援があったおかげだと思う。親と一緒に支援、運動を盛り上げてきたと思う。そのことについて当時実際に重複クラスの担任だった杉山先生お願いします。

杉山：教員から協力体制をもらったというような言い方をされたが、そんなに簡単では

ない。私はろう学校だけで30年間重複のクラスを受け持っていた。それはとても幸せなことだと思う。口話というのは口の動きをみて、声を出す。だがそれに向かない子供もいる。教え方の上手な先生から教われれば口話も上達する。逆に教え方が下手な先生から教わると上達しないと言われていた。だから積極的に重複クラスの担任になりたがる教員はいなかった。だからと言って「じゃあ希望者がいないなら仕方ないからやりましょう」という言い方では生徒に対して失礼だと思う。努力をして変えてきた。中心になってきたのはPTA会長や重複で学級の教員。子供が何か物を壊してしまったような時、障害による行動だが親が代わりに謝っていた。このように重複学級に通っている子の親が厳しい立場にあった。重複学級が核になるろう学校は素晴らしい。というのはろう重複の教育はろう教育の基本だからだ。

今は手話を一般的に使えるが、私がろう学校に入った時に手話は認められていなかった。もちろん中学部、高等部の生徒達は生活の中では使っていたが、授業では使えなかった。手が動いただけでだめだといわれた。女子は赤いリップを付けるように、男性の教師はひげを剃れといわれた。重複学級は口話だけでは難しい。教育は教師の教育方法に合わせるものではない。子供達の状況に合わせる。重複の生徒でも理解出来るようにするのが当たり前。

重複学級では身振り、手振りを使っていた。立川ろう学校で創立記念式典があった。その時にひとつ大きな問題があった。外部からお客さんが来るのに挨拶が口話だけでは難しい。手話通訳が必要ということになった。手話通訳が必要という要望が出たが意見が分かれた。夜遅くまで職員会議をした。今は職員会議はやらない。管理職だけで決めてしまう。その会議で何とか挨拶だけは認めるということになった。その時から重複を困む状況が変わってきた。手話と重複の問題は近い。理解者をもっともっと増やしてろう学校を変えていかなければならない。

今の特別支援教育はおかしい。40～50年前の状況に戻りつつある。かつて学校は親の活動に協力してきたが続かなければ意味がない。皆さんが地域に帰ってからも協力者を広めてください。今年もこの集会は参加者が多い。若い人も多く素晴らしい。是非みんなで広げて頑張っていこう。

【親の会の運動から施設設立運動へ】

花田：ろう重複児のすぎな学級の活動が「めざす会」(注1)に変わったのは。施設運営にどう影響していったのか。

遠藤：すぎな会からめざす会に変わった結果、学童クラブ「クラブかたつむり」が出来た。ボランティアさんも加わり楽しい活動になった。親は親、なかまはなかまでゲームなどを楽しむことが出来るようになったことは大きな成果。夏の冒険学校、お楽しみ会、クリスマス会があった。杉並ろう学校、立川ろう学校、大塚ろう学

校などを借りて行っていた。学校が許可してくれたことはとてもありがたかった。先生方の協力で恵まれた環境だった。そのような中でクラブかたつむりの活動は進んでいった。ボランティアさんが会社帰りに来て夜遅くまで色々と話し合ってくれた。

また、卒業後の問題として作業所を作りたいということになり、立川ろう学校の生徒 1 人を受け入れて国分寺で始めたのがスタート。場所を借りるためのお金 500 万円を親の会から出した。埼玉のふれあいの里どんぐりや東京にも作業所が出来た。関東のつどいやふれあいの里どんぐり設立などの運動が広がった。色々な会の立ち上げも可能になった。

【寄宿舍の意義】

花田：現在都立のろう学校に寄宿舍はない。以前はろう学校の近くに住んでいてもでも寄宿舍の経験をさせた。そのことについて話してほしい。

南宮：以前は立川ろう学校、足立ろう学校に寄宿舍があった。最初は通学が困難な子供のためにあった。生徒が自立出来、2～3 人の部屋で学年を越えて交流できて良い経験になる。通学前の 1 時間本を読んだりした。貴重な宿舎がなくなった理由は利用者が減ったから。寄宿舍の廃止と合わせてろう学校も再編整理された。江東ろう学校、品川ろう学校、大田ろう学校、杉並ろう学校もなくなった。大きな流れを東京都の教育委員会は計算していたのではないか。残念なのはろう学校の宝が一つ消えたこと。

杉山：寄宿舍に入る理由は、家が遠くて通えないことや、片親で送迎が難しいなど。寄宿舍は学校の延長。ほっとすることできない。いつも管理されている。常に見られている。今の子供達は自由を求めるので、管理されることを嫌い希望者は減った。自立という目的も長くは続かない。

だが利用者が一人でも続けるべき。寄宿舍がないと通えない子がいる。通いたくても通えないと他の障害の学校に通わざるを得ない。教育権の問題。寄宿舍までの往復は貴重な経験になる。先生も一緒に泊まることで子供達への理解が深まる。そのような意味で大事な場所だが、それをなくすというのは教育の面でも大きな損害だ。

南宮：寄宿舍教育という言葉がある。通学困難、家庭の事情、遠いからという理由だけではない。色々な意味で宿舎教育の役割は大きい。なくなって残念。諸外国ではエリート教育に寄宿舍が使われている。

花田：寄宿舍によってどのように子どもが変わったか。

間崎：最初に入るかどうか迷った。明日から寄宿舍に入ると思うとご飯も食べられず落ち込んだ。曜日のことを理解したのは寄宿舍で生活するようになってから。土曜日には自分の家に帰れるので。洗濯物も同じ部屋の人に怒られたりして色々な経

験をすることが出来た。成長した。話そうとする姿勢が身に付いた。本人は最初半年くらい辛そうだったが、曜日を理解してからは落ち着いた。

【質疑応答】

司会：参加者の方から質問を受けたい。

参加者：言語聴覚士です。私はあと1年半で70歳。ろう学校の重複学級のお子さんの相談、支援をしていた。現在は病院でろう重複のお子さんの相談支援をしている。ろう学校重複学級の先生と病院は連携が取れていた。だが今は3年くらいで先生が変わってしまう。本来重複の子供の教育は長い経験が必要。ろう重複のお子さんへの理解が広まっていない。学校の現場での理解が足りないように感じる。学校の現場での対応について聞きたい。

南宮：その通りだと思う。ろう学校の異動が激しい。初任は4年で異動。8年で強制異動。実績を積んでも異動になり継続出来ない。それを克服しなくてはならない。重複担任会があるので、そこできちんと引継ぎをするなど検討が必要。後々の発達を保障する体制を作る努力が必要。

初めてろう重複学級が出来た時を思い出す。太鼓をたたくなど伝統的なろう教育、遊びながら学んでいた。重複の子供の指導はコミュニケーションが重要だが、その概念が狭い。人間の一拳手一投足がコミュニケーションだ。コミュニケーション、言語は一元的ではだめ。表情や身振りも大切。東京のろう重複の歴史は、学校にくることや教育権を保障した。だが学習権は保障していない。その歴史を踏まえながら考える。まず子供から笑顔を引き出すことを大切にした。それは肢体不自由教育の方法でもある。指差し、実物を見せて教えることが手話に繋がった。言語の概念を広げること、子供の発達をきちんと見ることが大切。

杉山：私はろう学校に19年務めた。もっと長い先生もいた。一番困るのは子供。もう少し長い期間異動しないでほしい、変わったら指導のレベルを下げないでほしいなど要望を出してほしい。子供を守るのは親。親同士が話し合い集団で言うべきだ。親は権利を持った立場でいてほしい。もっと長く異動しないように教育委員会に訴えていくことも大切。

参加者：42歳のろう重複の息子がいる。子育てで一番感じたのは親が言語として手話を獲得して子供に教えてこなかったこと。反省している。今日話を聞いて感じた。親が手話を学ぶための機会は必要。親が学ぶ場所があれば教えてほしい。

花田：最近の若いお母さん方は手話で会話をしているが、60代以上のお母さん方は手話を使わないという違いは何なのか。正しい手話とは何なのか。国が決めた手話が正しいのか。私はなかま同士で伝わる手話が一番正しい手話だと思う。難しい問題だ。最後にお母さん達から感想を。

間崎：今日はここに立つだけで緊張して伝えたいことが全ては伝えきれなかった。先輩

方の積み重ねが今の私達に繋がっている。あゆむ会と親の会とめざす会が一緒になってあゆむ会になった。色々な課題はあるが、この機会に地域や在校生のお母さん方ともっと一緒に活動を広めたいと思う。

遠藤：言いたいことの一部しか話せなかった。我が子の成長を考えると、ろう学校に入学して子供に言葉があると分かった時が親として変わった瞬間だった。息子は44歳。重複のなかまの中で育ってきて思うのは、家族として我が子の全てを受けとめることが大切。親としてそこから出発する。子どもが思うように育てないと不安になるのではなく、親が変わらないと子供は変わらない。花田：大切な問題がいくつか出た。ろう学校の教員の任期が短か過ぎることや寄宿舍の問題など。また入門講座で質問等があれば出してほしい。

（注1）めざす会＝東京聴覚障害者の生涯保障をめざす会

入門講座

*総合司会	たましろの郷	施設長	花田 克彦
*総括支援アドバイザー	社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会	理事長	南宮 由和
	社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会	理事	杉山 行利

<講座 1>「現在の特別支援教育の現状」

*パネラー	特別支援学校（小 1）の母	大久保 正子
	ろう学校（小 6）の母	竹原 愛
	ろう学校（中 2）の母	平田 由佳
	特別支援学校（高 2）の母	鈴木 淳子
	ろう学校（高 3）の母	松崎 めぐみ

花田：現在特別支援学級等に通っている子供のお母さん達 5 人に無理を言って来ていただいた。ろう学校か特別支援学級のどちらが良いかではなく、それぞれの良い部分、困っている点などを親の立場から本音を話してほしい。それから元教員のお 2 人からも話を聞きたい。

小学校、中学校、高校のお子さんそれぞれいる。幅広い立場からお子さんの障害の状況、将来のこと、困っていることなどを時間は気にせず話してほしい。

【特別支援学校で学ぶなかまの家族】

大久保：娘はダウン症、新生児聴覚検査で聴力がないと分かる。退院後耳鼻科で検査をして、生後 8 か月からろう学校の乳幼児相談に通り始めた。だが聴神経が細く、今後聞こえるようになる可能性はないと言われた。人工内耳は無理、手話が必要だと 2～3 歳で自覚した。

ろう学校の幼稚部には「歩ければ入れる」と言われたが、その年は定員オーバーで入れず 2 歳で 1 年間保育園に通う。夫は会社を退職して自営業に変わり、娘の送迎をした。ろう学校の幼稚部に入れなかった重複の子を月 1 回集めて開かれる「ことり組」に入った。年長の時もやはりろう学校には入れなかったので、小学部を目指した。第一希望はろう学校、第二希望は特別支援学校だった。

就学相談の時に担当から特別支援学校の方がよいと言われたので、ろう学校は無理なのかなと思った。娘は発達がゆっくりで、手話よりも生活の面をしっかりとの方がよいと言われ、悶々とした日々を過ごしていた。そして旭出学園のマカトン教室に娘と一緒にいった。やはり娘には個別の対応が必要と感じた。受け入れると言ってくれるところがいいだろうと判断した。都の教育委員会の相談で出

来れば手話ができる先生、視覚支援をお願いしたいと伝え、特別支援学校に方向転換した。さらに放課後はクラブかたつむりに通い、手話の環境にしたいと考えた。

特別支援学校の入学式では、ろう学校のことり組でお世話になった先生が担任と分かった。手話ができる先生もいて、障害の重い子3人の重複クラスになった。兄弟は子供手話教室に連れて行き、家で「欲しい」「美味しい」など簡単な手話や写真やカードを使って会話をした。最初はなぜろう学校に入れなかったのかと悶々とした気持ちだったが、今は解放された。先日、娘がかたつむりで積極的に遊ぶ姿を見てよかった。感謝の思いだ。

【ろう学校在学児の家族】

竹原：息子は小6で自閉症、難聴、知的の障害がある。手をたたく音などは分かる。こちらを見てほしい時は手をたたいて音を出すと振り向く。コミュニケーションは手話。口話は分からない。ろう学校の乳幼児相談から幼稚部へ進み小学部では指文字を習い、長い会話は出来ないが知っている単語での会話は出来る。息子からの要望は手話で伝えてくる。スケジュールなどは①学芸大学へ行く②電車に乗るなど数字とひらがなで分かりやすく書いて伝える。漢字は少し分かるので理解出来る。行きたい場所の名前をすべて覚えるのは難しいので、アイパッドに入れてある公園などの写真を選んで行きたい場所を指さす。

ここまでコミュニケーションが取れるようになったのはろう学校のおかげ。「もう1回」という手話が出来ず1年半くらいでやっと出来るようになった。重複ではない子はすぐに出来るようになるので、こんなに出来ないということが衝撃だった。だが、ゆっくりでも少しずつ出来るようになった。

外に行きたいときは「靴下」と手話で表す。単語1つで自分の気持ちを表現。その単語が今も増えている。指差しも出来なかったが出来るようになった。ジグソーパズルを使い1つだけ抜いておき、足りない所はどこか指差しをするなど色々な工夫をして繰り返し練習した。そして半年で指差し出来るようになった。

幼稚部2年の時にまず「やりたい」は出来た。だが「いやだ」がなかなか出来なかったで、怒ったり泣いたりしていた。「いやだ」が出来るようになってほっとした。「いやだ」という気持ちが正しい形で伝えられるんだなと思い安心した。

小学部1年で単語と文字、手話指導、指文字も覚えた。友達の名前も出来る。自閉症なので会話は多くない。伝わってはいるがキャッチボールではない。

今は進路について悩んでいる。先生からはろう学校ではなく特別支援学校が向いているとずっと言われた。単語だけなら「手話」ではなく「サイン」と言われた。ろうの子と会話できてないからろう学校は無理と言われた。「手話は学校で

はなく家でやって」と言われた。「お子さんはろう学校では主役になれない。ろう学校重複学級は知的で軽い子が対象で定員枠もあるので難しい。お子さんは少し重いですよ」と言われた。色々な面で少しでもコミュニケーションが楽になればと手話を教えてきた。もっと手話を吸収できるのに手話を奪うようでショックだった。先生もそう思っているのかと思うととても残念。先生の言い分も分からない訳ではない。長い会話は分からないので、どちらがよいか悩んでいる。特別支援学校の方が寄宿舍もあり社会性や自立の力が付く。旭出学園にはマカトンがある。先生が指文字を理解している。高2の時に寄宿舍で1ヶ月生活する。視覚支援も充実している。社会性、自立が身に着く。ろう学校では我慢する時間が多い。それにここまでろう学校には向いてないというようなことを言われると、不安な思いが強くなってしまった。でも息子から手話を奪うような状況になってしまってよいのだろうかと考えてしまう。

【ろう学校か特別支援学校かで悩む家族】

平田：息子は中学2年。7か月頃から補聴器使用。重度難聴。自閉症、知的障害がある。コミュニケーション方法は手話、指差し、写真。本人からは買い物行きたい、ジュース欲しいなど。こちらからの話は分かるが難しい内容の話は理解出来ない。学校からは「中学2年の間に高等部はろう学校に行くのか特別支援学校に行くのか進路を決めるように」と言われている。特別支援学校には、小学から中学に上がる時にも見学した。その時「手話の上手な先生がいるからという理由では決めないでほしい」と言われた。その先生がずっといるともかぎらない。ろう学校からは「将来の就職の面から考えると特別支援学校の方が有利」と言われた。そこまで言われると「ろう学校を出て」と言われているように感じる。

ろう学校の利点は聴覚障害だけの子と一緒に過ごすこと。「廊下を走ってはいけない」とか遠慮なくはっきりと注意してもらえる環境はよい。難しい行事の中で息子が出来ることを見つけて取り組ませてもらえるのは有難い。自宅から遠く送迎が続けられるか不安はある。母の体力的に心配。簡単な発声練習をさせてほしい。だが手がまわらないらしい。悩むのは、私が「自立の為にこれをしたかどうか」と言うと、「息子の発達にはまだ難しい」と言われてしまう。では、学校としてはどうしたいのか時々分からない状況がある。

【ろう学校から特別支援学校への転校生家族】

鈴木：神奈川在住なので制度の違いがあるかもしれない。息子は高校2年、聴覚障害2級、療育手帳A1、どちらも重い等級。小さいころから県立医療センターにかかっており、そこで聴覚障害と分かる。赤ちゃんから補聴器を使用し努力した。地域の保育園卒園、療育センターに通う保育園で職員が障害枠1人に付いた。療

育センターでST(言語聴覚療法)を受け、ろう学校で乳幼児相談にも通ったが、周りの子と違った。他の子は手話を覚えていくがうちの子はなかなか覚えず赤ちゃんの状態。じっとしてられない。親子共に苦しい思い。幼稚部面談ではろう学校から遠回しに断られるということもあった。

隣の市のろう学校に相談したらと友人に勧められて行ってみた。校長が「聴覚障害の教育を受ける権利があるから」と教育委員会にかけあってくれ、市は違うがろう学校に入学出来た。コミュニケーションの手段が増えるので少し遠いが私も子供と一緒に手話を学ぶ為に小学部に通った。ろう学校は生徒数が少なくマンツーマンで教わる事が出来た。先生は養護学校から来た。ろうの先生も付いてくれた。じっくり丁寧にケアしてくれた。

療育センターでは息子は補聴器を嫌がった。先生からも補聴器は諦めましようと言われたが、ろう学校は周りの子が補聴器を付けているので影響を受けて少しずつ付けるようになった。諦めないでよかった。

5年生の時に重複のクラスができた。一人ひとりに合った丁寧な授業で卒業旅行も楽しいことは何だろうと考えてくれた。交通機関も無理のないように計画をした。贅沢なくらい思い出に残るものになった。息子は模倣することはなかったので、残念ながら手話を身に付けることは出来なかった。卒業後社会に出てからのことを考え、親が勝手にここがいいと決めるのではなく、地域に戻って考えることが必要だと思った。とても悩んだ末に、中高6年間は地域の特別支援学校に通った。その中学校の入学面談の時に「聴覚の専門的な特別な指導は出来ませんがいいですかお母さん」と言われ、「はい、いいです」とは返事できなかったが、学校の方針に従った。仕方ないと思い向き合った。

一番の違いは今までは遠くまで送迎していたが、特別支援学校にはスクールバスがあった。親の負担はかなり減った。生徒が多く先生は忙しいので、息子を送った後先生と話す時間などない。少し寂しいが、年に数回ある面談の時に先生と話をした。

補聴器がハウリングした時はろう学校では先生が見てくれた。今度修理しようとか言ってくれた。特別支援学校では、補聴器は高価なもの。本人が管理出来ない場合は困ると敬遠されてしまう。でも授業中は付けた。ろう学校では補聴器を嫌がったこともあったが特別支援学校では不思議なくらい付けた。

息子が中学1年の時に夫が亡くなった。その時は学校を地域に戻していたために救われた。近くの学校だったので葬儀の打合せ等があっても送迎も間に合った。喪主として葬儀など色々なことがあったが、先生が3人態勢で来てくれた。子供を見てもらえた。とても助かった。私が緊急入院で手術したこともあった。息子を置いて救急車に乗ることは出来ないが、放課後デイの方が事前に私の様子に気づき自分の連絡先を教えてくれていたので連絡をすると、朝6時に来てくれた。

息子を自宅でみてもらい、私の衣類の準備までしてくれ救急車で病院に向かうことが出来た。手術の時も放課後デイの方が地域と連携を取るなどしてくれ、「安心して手術してください」と言ってくれた。無事に手術が終わった。その間息子も初めての所で荒れることなく、私がいなくても安定して過ごし、お見舞いにも来た。大人になったなと感じた。

ろう学校でも先生に恵まれたが、これから将来のことを考え地域と結びつけることの重要性を感じる。大人になって地域で生活していくことを考えた場合、地域から離れるのはとても怖い。やはりこういう子がいるということを一人でも多くの人に知ってもらい、地域の人に理解してもらうことが大切。そして必要な支援を受けること、横浜市の支援を最大限に活用できる体制を取っておくことが重要。これが親としてしておくべきことだと実感した。

最後にどんなに重い障害を持っていてもやはり心がある。うちの子は言葉も話せない、手話も出来ない。でも本人は一生懸命メッセージ伝えている。息子だけの言語かもしれない。でもその特別な言語を受け止めようと思えたのは、ろう学校時代に手話と出会えたから。だから今まで歩んできた道では多くの財産が出来た。私としてもよかった。今後は地域の方々と連携して息子の将来を一緒に考えて力を借りていこうと思っている。

【ろう学校在学児の家族】

松崎：娘はダウン症。生後すぐの検査で左耳が聞こえないと分かった。片耳難聴と言われ、当時は何のサポートもなかった。「片耳が聞こえるのでダウン症の子として育ててください」。と言われた。左耳難聴の場合、右耳が聞こえる場合は何もサポートが受けられない。ある日市内の発達センターや療育に連れていっていた。3歳で他の子供の様子を目で見てから後をついていくと指摘され、ABR（聴性脳幹反応）の検査をしたところ、右も補聴器が必要なくらい聴力が下がっていると分かった。4歳から補聴器使い始めた。同時に立川ろう学校の療育相談にも通った。途中からでも幼稚部に入れないうかが聞くと「重複学級はいっぱいで聴力障害の軽いお子さんはうちでは受けられない」と言われた。1ヶ月に1回だけの教育相談を受ける日々が続いた。

地域の小学校の特別支援学級を考えていたが、「補聴器の管理が出来ない」とはっきり言われた。補聴器がないと音が聞こえないのに、補聴器の管理は地域の小学校では責任が持てないと言われた。こちらから聴覚障害の子を受け入れますよね？と聞くとその子達は自分で補聴器を管理していると言われた。

ろう学校は重複の子は無理なんだなと思った。そこで特別支援学校に見学に行ったが、そこは音が多過ぎた。娘は補聴器を付けると色々な音を拾い過ぎて補聴器を付けられなくなるほどだった。でもやはり補聴器の使い方を身に付けてほし

かったので立川ろう学校の就学相談に行った。担当者から「両親、姉は聞こえますね。その環境で手話は覚えられないと思います。」と言われた。「ダウン症で小学部に入学して中学部、高等部に進んでいるお子さんはいませんよ」とも言われたが、それでも主人と相談してやはりろう学校で育てたいと願い最後まで頑張った。保育園の卒園間近でようやくろう学校入学が決まった。放課後は今と違って親の会がかたつむりをやっており、週に1回通った。そこで立川ろう学校の中学部、高等部の先輩などから手話を習い、手話ができるボランティアさん達に可愛がってもらいとても幸せな6年間だったと思う。

中学部まではスムーズにろう学校に通えたが「高等部は無理だ」とはっきり言われた。「聴覚障害者手帳6級、知的の方が重いので、高等部を卒業後は知的障害の作業所に通うことになる。そこで手話のない世界に飛び込まなければならなくなる。だとしたら少しずつでも手話のない環境に慣れた方が良いのではないか。」と言われた。色々な人に相談した。でも娘がやっぱり立川ろう学校がいいと決めた。親としてもそれを尊重し、高等部に入学した。重複学級は4クラスで幸せな生活。でも重複の子にはろう学校の高等部はとてもきつい面もある。行事や部活は普通級の子と一緒にやる。お客様状態になることが多い。友達が先生以上に上手にサポートしてくれた。PTA会長という立場から色々様子を見ることが出来た。先日は東京都が決めている宿泊防災訓練があった。学校に1泊する。学校が好きな子だが夜の学校は怖いらしい。トイレも暗い。真っ暗な中で食事をしたり、消防署担当が来て行うAEDの体験の時に戸惑っていると、友達がサポートしてくれたりしていた。やっぱり一緒に小1から11年間育ってきたなかまだなと感じた。

一人通学の練習も始めた。友達とは通学地域が違う。国立駅までは同じ所まで帰ってくるのでそこまでは一人でも帰ってこられるようになった。バスでの通学を色々な方にサポートしてもらった。

あと約1年後には大好きな立川ろう学校を卒業して社会に出る。実習が始まっているが実習先では手話を使う人がいない。本人は聞こえないが喫茶で働きたい。障害者が働ける喫茶で働きたいと以前から希望している。どのような実習になるか心配はあるが娘がそれを乗り越えて通えるところが決まるとよい。

将来的にはたましろの郷ほど大きくなくてもよいので、グループホームで同じような仲間の手話を使いながら生活出来るような社会になってくれるといいと思う。

立川ろう学校や都内のろう学校について話すと、2年前から立川ろう学校は幼稚部に重複の受け入れを止めている。現在小学部に4学級、中学部に1学級、高等部に4学級で合計9つの重複学級がある。東京都が決めた数。そこから溢れた子もいる。小学部は大丈夫。中学部は1クラス3人のところ2人は多い。高

等部は3人のクラスが4クラスで12人の所16人いる。ただ高等部はコースが2つ分かれている。就労先も違う。授業の内容も違う。就労自立コースは知的の障害は軽い。社会自立のコースはB型就労施設を目指す。

都内には4つのろう学校がある。その中で重複学級があり幼稚部から高等部まであるのは西にある立川ろう学校、東にある葛飾ろう学校。2校だけ。真ん中にある大塚ろう学校には重複学級があり、分教室もあるが幼稚部と小学部しかない。中学部以上は特別支援学校に進む子が多い。中央ろう学校は中高一貫校で大学進学を目指している。重複は入れない。私立では明星学園、日本聾話学校がある。明星学園は以前行った時に「日本手話で指導するので重複の子は難しい」と言われた。日本聾話学校は中学部までしかないので高等部は立川ろう学校に行く子も多い。重複か普通か2つのコースのどちらかを選んで進む。

今一番心配なのは、重複で医療ケアの必要なお子さんが増えている状況。ろう学校の幼稚部は歩行が出来ていないと難しい。立川ろう学校は昨年度から看護師が常駐している。小学部に医療ケアが必要なおさんがいる。医療ケアが必要なおさんは送迎が必要。スクールバスには乗れない。朝は看護師がバイタルチェックをしてから預かり、帰りは看護師と会ってからでなくては帰れない。つまりかたつむりに行かせたいと思っても親が一度学校に行かなければならない。その点が中学部、高等部に上がってからの不安につながっている。小学部のお母さん達の悩みだ。他の学校ともう少し連携が取れるといい。出来れば関東や全国の重複学級の様子を知りたい。

5年ほど前からダウン症協会に入っている。その中に「青い船」というダウン症と難聴児のグループがありそこで相談員をしている。ろう学校に通わせたいけど県内に1校しかないなど地域の問題ある。福岡の方で小学部の間だけろう学校に通わせたいと高速を1時間かけて毎日送迎している人がいる。中学部は地域に戻さなくてはならないと思うが今は後悔していない。1回はろう教育を受けさせて良かったと言う。もう少し多くろう学校があったらいいという意見などがある。

今立川ろう学校にいますが、3年後には東京都の第3次計画で知的障害部門と聴覚障害部門の合併が決まっている。寄宿舎とプールが更地になっている。ここに知的の子達が来てグラウンドを一緒に使う日が来たら一体どうなるのか？色々な疑問がある。その辺も卒業してOBになってからも関わっていきたい。

花田：ろう学校が将来どうなっていくのかと心配がある。

二人のろう学校の先生の話を知りたい。今の話の中でパネルディスカッションでも出たかたつむりは昔は作業所だった。今のかたつむりとは何なのか。東京では作業所が出来て30年経つ。今から32、33年前に学童クラブが出来た。かたつむりで何をやっているのか話してください。

藤江：クラブかたつむりの職員です。

6年前に法人に入ってから開所日が週4日に増え、現在利用登録をしているなかまは45人。制度が変わってからは重複だけではなく、ろう学校の普通クラスに通っているなかまも増えた。現在登録者の約7割が重複。なかまが増えるとなかま同士の関わりが自然と増える。小学生から高校生までいるので、小学生がいたずらやケンカなどをすると、上級生が「何をしたの？誰がやったの？」となかま同士で話し合いが始まることもある。

また自分が出来る表現で気持ちを伝えようとすると、どうしても怒ったり叩いたり泣いたりという伝え方のなかまもいるが、友達との関わりの中で少しずつ言葉を覚えている。そのような成長を長い目で見られることが楽しい。

【総括支援アドバイザーから】

南宮： 全国のろう学校の校長会が調査した学校基本調査資料がある。29年度資料。

乳幼児相談0～2歳、ほとんどの人が経験している。立川ろう学校には乳幼児相談専門のコーナーがある。乳幼児用の図書、和室、調理する所、お母さん達と話をする所がある。乳幼児教育相談の重要性が非常に高まった。

先生の定数というものがあるが、それに乳幼児教育相談の担当は含まれない。各学校でやりくりする。幼稚部に1、定年退職した先生サポート1、重度の学級は普通学級よりも人的な手当が高い。それをきちんと守ると高い。教員の数を増やす必要あるがお金もかかる。教育委員会はその枠の中で1年間の学級数を決めている。だから増やしたくても増やせない。教員の中にジレンマがある。どこに相談に行くべきか悩む。ろう学校だけでなく特別支援学校でも同じ問題がかかっていた。

資料に0～2歳が全国ろう学校96校（前は108校）、乳幼児教育相談をうけている数が822人、幼稚部が全国で1096人、幼稚部のうち重複は131人いる。小学部1842人のうち452人が重複、中学部では1165人のうち262人が重複、高等部は1406人のうち267人が重複、つまり全国で1112人の重複の幼児、児童、生徒がいる。

ろう教育の中で、この子供たちの教育を保障していくことが非常に大切。私は34年間ろう学校で教師をしていたがそう思う。

今うちの法人でも相談事業を始める動きがある。専門のスタッフを置いて行う相談を進める必要がある。卒業後について、母親として、家族についてなどさまざまな問題がある。法人の事業として考えている。今ろう学校で乳幼児相談は別。5700人の子供がいる。1万2000人を超えた時もある。繰り返しですが1112人の重複のお子さんがある。その事実、重みを是非皆さんに感じ取ってほしい。継続は力だと思う。色々な乗り越えなければならない壁はあるが、初めてたましの郷に行ったときのなかまの様子と今は全然違う。集団の中でけんかをする、

保障された集団のなかで子供達は育つというのが基本だと思う。子供の無限の発達、そして発達は途切れることはない。

花田：では杉山先生お願いします。

杉山：ここに平成 16 年 11 月作成の東京都教育委員会の特別支援教育の資料「一人ひとりが輝く特別支援教育の創造を目指して」がある。実際にはもっと多いはず。実際の数が分からない。今は特別支援学校に行っているので不明。実際には 3000 人くらいいるかもしれない。お金を使わない特別支援。一番の狙いは何か？普通の小、中学校に通っている障害を持った子ども達が卒業後、進路の問題で困っている。高等部の特別支援に沢山入ってくる。私も特別支援のコーディネーターをしていたので、授業の様子をみたことがあるが、やはり騒がしい様子。元気がいい。それに対するケアを今の障害児学校の枠の中で行うことは無理がある。

もうひとつ一番腹立たしいのは、特別支援学校がいいというのは誰が決めるのか？その子の将来の成長や発達が誰に分かるのか。松崎さんの話に「特別支援学校に行けと言われたが頑として私はろう学校に行く」という話があったでしょ？娘さんが希望したんでしょ？そうです、自分で決めるという権利を持つ、両親だけでなく自分で決める権利を持つということ、その為に頑張りましょう。PTA 会長や親の会で訴えていくことは必要。自分たちの権利意識を持ってください。子供の実際の状況に合わせない教育の枠は認められない。結果がどうであれ言うべきことは言うべき。不満だということを訴えることは大切。親しか言えないことがある。手話が出来る先生がいても異動したら誰もいなくなる。「だったら手話の出来る先生を育てろ」と言いたい。

特別支援教育の資料に「どういう子供が入ってきても対応しろ」と書いてある。先生たちも応援してくれないしやっても無駄な面もある。でも先輩がいる。親というのは自分の子供はどんなことをしてでも守る。

花田：親の力がなければ我々の運動もうまく行かない。タイアップして初めて実現する。

今日の話は大切に受け止めてこれからの運動に結び付けたい。何か言い足りないことがあればどうぞ。

松崎：学校では毎年良い先生にあたれば良い 1 年が送れるという状況。娘が中 3 の時、先生が変わったのか思春期なのかストレスのせいか自傷行為が激しくなり親として見ているのが苦しいほど。自分を傷つける行為が止まらない。それは周りに自分を理解してくれる人がいない、コミュニケーションがうまくとれない問題もあったと思う。

本当にもうすぐ卒業だが、出来ればよい先生に当たったからラッキーな 1 年が送れるというのではなく、重複に合った先生に教育を受けられるような人員配置をしてほしい。親は遠くても通っている。遠くてもここに行けばきちんと子供に

合った教育が受けられる、きちんと向き合ってくれる、目を見て人として気持ちを伝えられる先生がいる。そんな場所がほしい。

杉山：先生方も色々あると思う。でも先生方は子供が好きなんです。子供の成長を望んでいる。それは共通。それを大事にしてほしい。先生を育ててほしい。今の先生は本当に忙しい。でも子供のことを考えるということは忘れていないと思う。そういう立場で見守ってほしい。

Aさん：私は静岡県の富士山の麓に住んでいる。子供はろう重複。かたつむりに5年ほど通っている。土曜日に月3回新幹線で通っている。息子は中2で特別支援学校に通っている。皆さん色々と苦しい言葉を言われて心に残っているんだな、私も同じく苦しい言葉を言われてずっと心に残っている。でも皆さんそれを乗り越えて工夫してやってらっしゃる。同じこどもを持つ親として嬉しいなと思った。

手話の出来る先生を付けて欲しいと特別支援学校に入る前から県の教育委員会にお願いして、毎年何人かの先生が付いていた。高校は義務教育ではないが、県や学校の先生にお願いしていこうと思う。障害者差別解消法があるが、その中には出来るだけ本人の希望に沿う義務がある。すごく大変だが一人でやらなければならない。その法律をかざして今から県や学校にかけあう予定。だがこんな方向でよいか。やり続けてよいか。

南宮：義務教育でないからという理由で断ることは出来ない。静岡県にもろう協がある。手話言語条例もある。細かくどのように導入するかなど再度よく確認して、武器にして行動する。使える手は沢山使う。地域のろう協と相談するとよい。

花田：当事者抜きではなく、当事者を大切にすることが大事。

今日の内容はとても重い言葉が沢山あった。今後の施設の運動にも結び付けたい。

＜講座２＞「ろう重複者の社会参加の現状」

*パネラー	たましろの郷 生活支援部	支援員 山口 翔馬
	社会福祉法人ななえの里 就労継続支援 B 型	ともしび工房
		所長 八橋 宏
	東京ろう重複者とあゆむ会	大石 純子
	たましろの郷の利用者	大池 昭雄
		浅野 かほる

花田：昨日は障害児学校に通う親御さんから、ろう学校に入るのがよいのか特別支援学校に入るのがよいのかという話が出された。卒業後のなかまたちはどのような道を選んでいるのか。作業所での状況はどうか。ろう者だけの施設、あるいは他の障害者と一緒に働いている施設。家族、関係者の方においでいただいている。まず自己紹介をお願いします。

山口：たましろの郷の生活支援員山口翔馬です。たましろの郷で働き始めて 9 年経つ。

八橋：私は東京都国分寺市就労継続支援 B 型ともしび工場の所長で八橋宏と申します。私たちの施設は、もともとは身体障害の方の通所授産施設として平成 3 年に開所し、平成 22 年に B 型に移行して活動している。主にパンとか菓子の製造や販売、リサイクルの物品販売、印刷の仕事。今現在は 20 代の女性のろう重複の方 1 名を受け入れており、どのような経過で今日までいらっしゃるのかをご紹介させていただきたい。

大石：足立区に住んでおります大石純子と申します。私の子供は現在 30 歳。聴覚障害が見つかったのは生後 6 か月頃。就学前教育、幼稚部、小学部、中学部、高等部を卒業して現在は地域の作業所に通っている。12 年目になる。

花田：国分寺のななえの里の話があった。たましろも国分寺で市役所の清掃の仕事を分けて合っている。身内のような団体である。

まずたましろの郷はどのような施設か説明してほしい。

山口：施設入所者 31 名、男性 16 名、女性 15 名で毎日あわただしい夜を過ごしている。生活介護は 47 名。平均障害程度区分は 4.7。平均年齢 43.7 才で比較的若いほうの施設なのではないかと思う。作業グループは大きく分けて 3 つ。就労自立支援班、これは国分寺で清掃作業中心。立川ろう学校のすべてのトイレ、国分寺市役所、地域センター清掃、公園清掃も行っている。

たましろで作業しているのは 2 つ。一つは生活就労支援。比較的元気に働くことのできる人。施設内の清掃、今は球根発送などを行っている。たましろの中の清掃は 8 人。いろいろな個性を持ったなかまが多い。やっている内容も創作活動。ヘアゴムを作ったり、編み物、さおり織、なかまの特性や好きなことに合わせたことをやっている。後援会新聞、たましろの 1300～1400 人ぐらいの方への発送業務。

これは得意ななかまが多い。創作活動など新しい取り組みを入れた中で今まで作業に行きたくなかったなかまも 1 ヶ月 15 日ぐらい休んでいた人が皆勤賞になった。すごく良い効果が出ている。このグループから清掃作業をめざしたりできるといいなと思っている。

47 名のなかまの言葉は 47 か国語と自分の中では思っている。食べているお皿を投げる、これは言葉ではないととらえる方が多いと思う。これは「ごはんがまずい」という意味かもしれない。

またたくさんのボランティアに支えられている。年間のべ 1000 人ぐらいの人に支えられている。施設の中の行事もたくさんやっている。

花田：次に他の障害者と一緒に行う人も働いているという現状報告をお願いしたい。

八橋：ななえの里は平成 3 年に通所授産施設として開所。中途の障害、肢体不自由の方、年齢の高い方が多い施設だった。私は平成 8 年に現場の職員となり、事務職などを経て平成 19 年から所長を拝命しました。色々な年齢の方や障害の状況もさまざま方が利用されるようになった。この 10 年位の間に、利用者が若い方、知的障害の中程度の方や精神の方も入られたので、利用者の方のニーズも、自分のペースでいたい人や「忙しくても頑張ってたくさん工賃が欲しい」というようにニーズも分かれてきた時期。就労継続 B 型にいつ移行しようかというタイミングだった。その時はパンをやっているところはなかったので、パンを作るとなるとお仕事優先。売りに行ったりすることも必要になった。平成 21 年度から始めたのだが、1 年間試行錯誤して何とかやっていけそうなので平成 22 年から B 型に移行した。

定員は 20 名で在籍は 30 名。15 名がパン、お菓子作りをしている。その中に一人ろう重複の女性の方がいらっしゃる。この方は立川ろう学校高等部在学中から実習に来ていた。ほかの方とやって行けるかどうか実習中から戸惑いはあったが、ご本人は一生懸命だった。手話のできる職員はいなかったが、筆談など独自のコミュニケーションの取り方で大抵のことは何とかなってきた。平成 24 年から入ってもう 7 年目になる。レジのできる人は何人かの交代制だが、たまたま担当が休んでしまった時に、彼女は聞こえないけれども計算もできるし、ということで半日職員が近くにいる形でレジをやってもらった。問題なくできた。「聞こえないので指で示してください」というボードを作成しました。お客さんもそのボードを示せば「わかった」ということで慣れてきた。常連の方は、聞こえないけれども一生懸命頑張っているという独自の形でのコミュニケーションできてきた。聞こえない人は他の利用者の中では「楽しい雰囲気だな」とわかるとニコニコしているけれども、「もっといっぱい話したい」というストレスを抱えているのかなと思う。やりたいこと、できることを目指して進んでいってほしいなと思う。

花田：なかま同士のコミュニケーションの中でストレスがたまっているのかなと心配してくれる職員がいることはありがたい。たましろとして良い参考になった。

大石：一番近いところに希望して働きに行くことができた。「山鳥作業所」に行かせてもらって、中学の頃、あまり熱心にやっていたせいか、風呂場でパニックになり夏休みの終わりに大けが救急車。先生からは「お母さんが熱心にやりすぎた」と言われた。でも親として信念は貫きたい。「仕事をする所はこういうところ」というのを教えられた。職場では仕事をしないと言われていたが、「今は周りを見て勉強しているのだ」と職員に言ってもらったことがよかった嬉しかった。安心したがその人が移ってしまった時は自傷行為が出た。細かい仕事が好きで得意。でも嫌いな仕事はしない。そこで職員さんが「これ(好きな仕事)が終わったらこの仕事(嫌いな仕事)をしましょう」というようにやってくれている。体を動かすのが好き。搬入搬出の仕事をお願いした。たましろの短期入所を使うようになったのは、これから先のことを考えたときに、同じ聞こえない人と一緒に旅行に行くことは息子が一番の苦手だったから。

小学校から学童は結構連れていった。「学校にいるよりも楽しいみたいです」と先生に言われた。同じなかまと一緒にいるのは楽しいのだと。私の精神状態を維持できる。親もそういう状態にいなければ。あゆむ会の親と接するようになって、子供のことを一生懸命やっている。私もそうできたらいいなと思った。

先輩のやっていることに同感して仕事に行くことを嫌がらず、仕事が楽しいのは親にとって嬉しいこと。避難訓練の説明でも火災と地震は違うということがわからなかった。職場でも12年になり体で覚えてきた。聞こえないなかまと会うと嬉しそうに走っていく。同じ障害のなかまと一緒なのはこんなに良いことなのだなと思う。

花田：「地域でともに働く時代だ」と国は言う。「施設入所は終わり、地域で働く」ということには基本的には賛成だ。施設が無い社会は理想。コミュニケーションは手話。3名のお話をうかがうと手話があるかないか、聞こえないなかまがいるかないかで判断するという不安はある。では手話があればすべて問題は解決するのか。たましろは50人の職員。採用の時に聞こえない人は当然手話ができる。募集要項に手話ができることは明記していない。運転免許だけが必須条件。手話を知らないで入る職員がどうなっているのか？

山口：なかまとコミュニケーションを取ることが仕事の大きな一つ。メインというか、目の前のなかまとのコミュニケーションが取れないと全く意味がない。当事者が何をしたいのかを考えてもらうためにコミュニケーションが必要。仕事をする上では手話を覚えたり、なかまの特徴を覚えていくことは必要。1ヶ月で覚えてしまう人も、何年もかかってがんばって覚える人も。最近では絵カード。これを使ってなかまと職員のコミュニケーションを図ったりしている。

花田：聞こえない人には何をすべきかを考えるのが受け入れ側の責務。手話だけがすべてではない、職員50人いれば50通り。こちらが手話のうまい先生を求めるというのではなく、受け入れる教師が手話を見につけることは義務。施設も職員がどのようなあり方をするのが必要かを考えてもらう。80%は手話を知らない。困るのは職員。

コミュニケーションという言葉はイコール手話ではない。生活環境全般を含めたうえでなければコミュニケーションとは言えない。働く環境を整えることを考えてほしい。

八橋：聞こえる聞こえないではなく、いろいろな原因で辞められる方もある。人間関係でストレス抱えて辞める人もいる。元には戻せないが、何が至らなかったんだろうと考えて明日からの支援に生かすことは大事。

花田：たましろの場合、辞めた人の理由は？

山口：辞めたなかまの話。環境が合わなかったのかという人。手話の施設だからもっと会話できると思っていたとか。知的のレベルによって出す表現が違うのでジレンマがあって辞めた人もいる。

花田：では、二人のなかまと話しながら聞こえない集団の中でどのように変わったかを理解していただきたい。

基本は地域でともに暮らす。それを尊重しながらたましろのあるべき姿を考える。

山口：こういうところへ行きたい、こういう仕事したい、楽しかったこと、食べたことの説明はできても将来どういう仕事をしたいということは語れない。耳の聞こえない人の支援は代わりの耳になればいい。耳が聞こえなくて手足が動く方にいろいろと支援することはない。過剰になる。自分の思いを言えないなかま。気持ちを引っ張りだすことを工夫。なかまの意思を引き出すことは知的も精神も同じ。その人の環境、家族構成、既往歴などから本人の声を引っ張りだす。それを大切にすることがたましろらしさ。そこに力を入れていきたい。なかまの声を引き出すことに時間を作りたい。

花田：地域の作業所でどういう進行を考えているか。

八橋：もとは身体障害者の方の施設。2/3は知的精神、弱視の方も。地域でできるだけ仕事の機会をたくさん提供して1円でも工賃を多く払いたい。利用者の方と協調していければ。職員に対しては支援させていただいてそこから学ぶという姿勢で仕事をしたい。どんなに能力があっても最終的には対人間の支援、お付き合い。バックボーンとして家庭環境や本人の性格あり。一人一人に対する向き合い方は違う。いろいろな障害の方を受けいれていきたい。我々には見せない姿を家族に見せていることも今日聞けたので、帰ってくる場所として同じ障害の悩みを抱えた人のグループホームが地域に根差していけばいいのかなと思う。たましろがお考えになっているような事業かもしれない。

花田：施設の場合、「うちの子は聞こえるが知的障害が重い。施設利用できるか？」と問い合わせがある。「ろう者だけが対象」とは言っていない。どなたでも受けるのは基本。1名が知的、全く見えない方もいる。精神障害の人も、てんかんの人もいる。たましろはあらゆる障害を受ける。これからは様々な障害者とともに働ける場所が必要。

大石：グループホームなど入って安心出来る場所が必要。今の作業所が一番合っているのでそこに通いつつ、生活できるグループホームがあってほしい。今まですべて親と一緒にやってきた。親は何でも子どものことをわかっているのでつい口を出してしまう。年齢相応のことができていない。自立できないといけないな。

花田：今話された中で、私たち施設職員として考える必要がある問題というのは、親だからわが子のことが一番よくわかっている。親子の関係は第三者ではわからない。絶対に必要。でもそれだけでいいのか？親子二人だけの生活で一生過ごすは無理。社会に参加するときの役割は職員。役割を明確に表さないとうちの子の子とわかっているのかとなってしまう。

職員に言うのは「親が絶対手を出せない問題はなかまの集団支援をするところ」。それぞれの役割がある。

では何か質問があればどうぞ。

花田：昨日参加者から「作業所では利用者という言葉を使っている、なぜなかまというのか？なかまと利用者は意味が違うのか？」と質問された。職員の立場からどうか？

山口：利用者、お客様という表現もあるが、自分としては同じ職場のなかま。仕事、清掃作業、ワックスをかけるなかま。同じ清掃の目的のなかま。なかまと使うと質問されるので利用者ということもある。だが基本的にはなかま。手話とかコミュニケーションはここにいる二人のなかまからも多くのことを学ばせてもらった。「なかま」と言い続けていきたい。

花田：本人の許可を取っていますが、彼女は 88 歳？でも正しい生年月日は分からない。名前も戸籍上の名前は分からない。戦災孤児として保護された。保護された時は 10 歳位だったらしい。（保護された）施設では清掃の仕事でしたが高齢になったのでたましろに入所した。たましろに入所されてから手話を覚えた。入所して自分の要望を出せるようになった。

浅野：仕事が好き。頑張っている。

花田：彼は 20 歳位まで家族と離れて保護された。完全に精神障害者として長い間精神病院に入っていた。そして聞こえないだけで精神病ではないことがわかり、訓練を 1 年受けた。施設に入る前は意思疎通ができず暴れて警察に捕まったこともあったようだ。たましろに警察から連絡が入って、受け入れたのが 10 年前。なかまとのコミュニケーションは手話で今はできるようになった。普段は本当に面倒見の良い人。壇上の二人は聞こえない集団の中に入ってから非常に成長された方。集団の中に入って手話があるなかまの中に入ってから変わっていったお二人である。

花田：たくさんのなかまを呼んでお話をしてもらいたかったが、今日は代表として 2 名の方をお願いした。なぜろう重複独自の作業所を作るのか課題として皆さんと一緒に考えていきたい。それぞれの課題を出し合って来年の課題としたい。

花田：最後に感想を一言ずつお願いできれば。

山口：今日はありがとうございます。本当に打ち合せも原稿もなかったが、良い時間を過ごさせていただいた。

八橋：花田さんもおっしゃっていたようにいろいろな障害がある方が地域でどう生活していくのいいのかは、日々考えてきたつもりだったが、意識して考えていこうと思った。

大石：障害の子どものために、施設の人も周りの人もたくさんの方が応援してくれ、援助してくれているから大きくなって来れたんだなと感じた。親亡き後も公のお世話になって生きていくなら親として教えておきたいことや兄弟に伝えておかなくてはならないこともあった。

花田：事前打ち合わせはあえてしなかった。準備の時間を与えてしまうと話が固くなってしまう。あえて詳細もお伝えしなかった。皆さんありがとうございました。

＜講座３＞「地域共同社会の実践から」

*パネラー	東京都聴覚障害者連盟 特定非営利活動法人デフ・サポート足立 特定非営利活動法人かるがもの会	高齢部長 山口 英雄 松本 敏子 石村 真由美
-------	---	-------------------------------

花田：入門講座のまとめとして、地域の生活をするとはどういう事なのか現状を各地域で運動しているケースを報告していただく。

山口：私の肩書は東京都聴覚障害者連盟高齢部長で福祉対策部を立てた。福祉を求めていく考え方が高齢者を変えていく。障害者の立場から行政で手配してもらうという考え方をもって進めている。

松本：足立区の団体 NPO 法人デフサポート足立の組織の中に支援事業部。その中に足立区デフケアクローバーという、ろう高齢者の通所施設があります。そこでスタッフの一人として働いている。今日は所長の及川の代わりに参加。
所長の及川の代わりに松本が報告する。

花田：地域の福祉事業で絶対に必要なヘルパーの会がどういう組織なのか説明してほしい。

石村：かるがもの会は、2001 年東京都聴覚障害者連盟とともに企画して、ろう者 100 人のヘルパーを養成。そしてかるがもの会は 3 月に法人資格を取得。私の親も聞こえない。親戚の方も聞こえない人が多い。小さいときからそういう風に育ってきました。地域でのデイクアサポートのスタッフ。区では生活支援員、成年後見人の役も持っている。

花田：ではまず高齢者はどういう活動を何人くらいで、どういう問題が起きているのか話してほしい。

山口：東京には聞こえない人が 4 万人近くいます。その中で耳が遠い人、高齢難聴者もいます。東京都のろうあ連盟の会員は 1200 人～1300 人ぐらい。その中の 600 人は 65 歳以上の会員。高齢の会員は全国的にも増えている。その対応が大変で各地域で格差があるので、どういう方法がいいのか。東京の場合老人ホームがないのでグループホームが立ち上がってきた。高齢者の活動を進めていきたい。東京の高齢者は全国から来た人がたくさんいる。手話もちょうと違う。高齢者が生きていくためには楽しみとか、どういう方法で支援していくのか多くの課題がある。東京は各区市で高齢者の食事会をしているところもあります。一人暮らしの高齢者が多い。なかまという考え方も重複の活動と同じ。相互支援は当たり前。

東京にはたましろの郷がある。支援は必要。もっと若い人に何が必要か伝えていかなければならない。それがないと福祉は落ちていく。2 年後には東京オリンピックを迎える。素晴らしいこと。けれどもオリパラはお金がかかる。福祉を削っ

て支出するということがある。障害者差別解消法から 2 年経った。健聴もろうも同じと考えで活動している。私も若くはない。この活動を始めて 11 年目になる。東京で頑張らないと全国に持って行ってもらえません。ろう者が楽しめる社会を作りたいと思う。

花田：東聴連会員の年齢 65 歳以上が増えている。若い人はいるが会員にならない。ろう運動だけでなく普通の社会も同じ。今一つの問題はヘルパーとの問題。次に地域のデイサービスの実態をお願いしたい。

松本：足立区は聞こえない方が多い。ろう協会の会員数も多い。やはり高齢化がだんだん進んでいる。具体的には 2005 年に足立区ダイケアクローバーとして開始した。最初は火・土の週 2 回。場所も狭いため午前と午後を分けた。2006 年に制度の変更もありデイサービス事業から地域活動支援センターとして事業を進めた。週 2 回から週 3 回水・金・土で行いその後事務所を 2 回引っ越した。1 日の流れを DVD で上映。

DVD の概要

ろう協会は創立 65 周年を迎える。同時に会員の高齢化が進み独居やコミュニケーションから家に引きこもりが多い。地域で生きがいのある生活を目的とし、当センターを開設。

- ・ 2005 年 6 月にデイサービスの認可を都と足立区から受け 10 月地域活動支援センターと事業名が変更され主体が都から足立区に移譲された。
- ・ 2012 年に 8 年目。これからも手作り昼食で健康管理し、なかよく勤める。何か困ったことがあったら一緒に考えていくことを柱に利用者とスタッフが一緒になって足立ダイケクローバーを育てていきたい。

3 年間で述べ 34 名平均年齢 78 歳。最高齢で 89 歳。半数が一人暮らし。

- ・ 1 日の流れ

10 時からお茶を飲んでおしゃべりタイム手話の話が咲く。1 週間どのように過ごしてきたのか毎回その日のスケジュールをホワイトボードに書く。この時間に健康チェック、来所者の体温、血圧、月 1 回の体重測定を行い、問診でそれぞれの人に合わせたヘルスチェックを行う。待っている間におかず作りや花作り。おしゃべりも交えて自分のできるパーツを分担。

昼食はスタッフが全て手作りする。

創作活動は外部から講師を招いて、絵画、陶芸、習字など取り入れている。体調に合わせて一人一人配慮する。1 時まで団らん。スタッフが事業者運営やスケジュール管理、行動予定の打合せ。

午後の活動開始。花に芯を通して仕上げるなどの作業。このような創作活動に毎月趣向を変えて行っている。

DVD 終了

松本：1日の流れを見てもらったが、8年前のものなので古いかもしれない。

花田：ろう協の会員がヘルパーとしてどういう活動をしているのか現状報告を。

石村：ヘルパーの仕事は介護事業者から「かるがも」にヘルパーを依頼の連絡が入る。それで派遣の形をとっている。聞こえる人、聞こえない人と分けることなく様子を見ないと分からない。誰を派遣するのかは私が担当している。学校に行けなかったので手話も文章もわからない人がいる。訪問介護に行ったときはホームサインのようなものを使って気持ちを引き出すことが大事。人間らしく暮らすには自分の感情を殺すのではなく、出す必要がある。それをつかんでスタッフに伝える。ヘルパーの仕事で行くときは事業所で利用者についての事前の話し合いがある。いつも思うのは誤解することが多いこと。例えば記述に嘘が多い。でも本人が嘘を言っているのではなく、本当は読み取りや記録が間違っていることがあるのです。そうすると高齢のため痴呆を疑われているようだが本人は呆けていない。手話に昔のコミュニケーションの特徴が多い。介護保険の中でコミュニケーションのサポートがないが問題です。介護保険は聞こえる人のためだけのものではないですよ。ろう者も使える。それが平等ですよ。私は医者ではないが、私が見てうつつ子があるのではないのかなと思う場面がある。でも相談する場がない。病院に行ってもちゃんとコミュニケーションが取れないために気持ちを晴らすことができない。ヘルパーは話を聞くことが大事。「家族は手話ができない。家族より手話のできる人が大事」とおっしゃる方がいる。実際私の地域でも高齢者が病気になる時仲間が家に行って、お互い色々な確認をして家族のような仲間が手助けをしてくれる。色々な課題もあるがやはりヘルパーも学習の中にろうの特徴をいろいろ勉強する必要があると思います。地域包括センターのケアマネージャーたちもろう者の特徴を勉強する必要があります。健聴者の想像での基準に合わせて判断してはいけないと思う。

花田：初めて知った。者だけのヘルパー派遣でなく別の下請けもやっているところから依頼される。例えば、かるがもの会で同行支援サポートもできる。簡単な会話、掃除、買い物もする。できることはたくさんある。それを知っている人が少ない。そういう問題がある。依頼したいが、依頼方法が分からない。また、ヘルパーの意味を理解して選択できないと依頼できない。

足立の様子、帰った後のことを話してほしい。グループホームなど。

松本：通所して顔を見せてくれればこちらでも安心できるが、しばらく休んでしまうと不安になる。それでファックスで連絡を取ってみると具合の悪いときはファックスの返事がないことが多い。連絡の方法がなくなってしまう。あるケースでは元気だった人がしばらく休んでファックスの返事がないので、地域の包括支援センタ

ーと連絡をとって訪問していただいたこともある。こちらだけの力では本人を支えるのは難しい。地域と関係機関と連携をとりながらやっていくことが大切。生活の場所というのは今後必要になってきます。団体の中でも協議を重ねてやっと小規模なグループホームを 11 月にはオープンする運びになり今後運営はどうなるのか不安ではあるが、資金集め等をしながら進めていければいいなと思う。

花田：うちのグループホームの現状報告をします。国も施設の時代は終わり、これから地域のグループホームが良いとの話。具体的にどういう問題があるかいくつかあげます。施設の近くに一軒家があり、大家さんが引越すのでその際に借りた。「作業所からは遠い、自分の家にいた方が便利、グループホームに入ったため、もっと時間がかかってしまう」などの問題が出た。もう一つの問題はグループホームに入ると当然部屋代を払わなければならない。食費、水道代、電気代も払う。必要経費は自分で払う。我々からみると、親から離れていれば自立することによって必要なお金は稼ぐのが当たり前だと思う。ところが実際利用者からみると、家にいればご飯も親が作ってくれ部屋代も払う必要がない。食事も布団も全部親が準備してくれる。グループホームに入った為にお金がかかるという状況で、自立という意味をどこまで理解したかわからないまま入れてしまった。ですから作業場に近い場所に移転も考えている。我々の都合で作るのではなくて、あくまでも利用者の立場を考えたグループホームであってほしい。現実には問題が多い。もうひとつは、職員の確保ができるか特に昼間なら職員を配置できる。しかし、夜、女性が入った時は（同性介護で）泊まれる女性職員を確保できるか疑問。当事者にしてみれば泊まる人が毎回変わると落ち着かない。そういうことを考えるとグループホームもじっくりと考える必要がある。もう一つは高齢者の問題。東京には老人ホームがない。

山口：そうですね。全国各地あるのに東京にないのはおかしい。東京にはろう高齢者が増えているので、埼玉の「ななふく」に頼んで入っている。地元の人より東京の人が入っている方が多いと聞いている。本当に申し訳ないと思っている。東京に合ったグループホームが必要。施設希望者は多いが定員いっぱいに入れられない。都に出して対策を考えてほしいと思う。必要なのは聞こえない団体が盲ろう者に対しても含めて、ここも支援が必要。聞こえない人だけでなくそれらの人もともに支援が必要ということ。聞こえない人だけではなく、それらを含めて要望する必要がある。

花田：足立区はどうか？グループホーム、老人ホームの状況をお聞かせいただきたい。

松本：足立区ではハピネス足立の中にろう者を 10 名入れる場所を確保した。老人ホームにすぐに入れるわけではなく、「入りたい」と思っている人でも基準に達していないために入れない人もいる。身体機能が落ちてやっと入れる方もいれば、なかなか基準で入れない人もいる。施設も空けておくわけではなく空いてしまえば聞こ

える人を入れてしまいます。入りたい時には、待たなければならない。

花田：今の話は大切な問題。私たちが高齢になったから「生活が苦しいから」とか、「一人で料理もできないから」「そろそろ老人ホームに入りたい」そういう時には受けてくれません。介護度5であれば、ろう、健聴者関係なく入れます。全国 8 か所～10 か所ろう老人ホームあると言われたが、老人ホームといっても半分は健聴が入っています。埼玉にはどんぐりの近くに老人ホームがある。大阪、京都、北海道にもあります。そこは施設に近いところにある。東京にはない。では重複の高齢者が自動的に老人ホームに入れるのかということそれは違う。別の調査になります。どんぐりもろう重複の人が自動的に入れるかはそうではない。そのこともみんなで運動の中で理解しないと東京の中で老人ホームを作ったとしてもたましろのなかまがそこに入れる保証はない。東京の老人ホームといえるところがほしい。今、何人希望者がいるか東聴連で調査してほしい。一人暮らしで困っている高齢者がいる。そういうことを運動に結び付けてヘルパーと高齢部が環境を作っていくヘルパーの組織を作っていただきたい。

山口：まず自分の命を守ることが必要。そのための連絡、そのための連携サービスを進めている。グループホームに入る基準、どうする方法で入れるのか半分以上は知らない。現実にはわからない。入居条件もわからない。ちゃんと進めなければいけない。東京は高齢者が多い。ろう高齢者もいる。支援しても補助は受けられない。入っていない人にどう支援していくか簡単な問題ではない。国にもお金がある。だから大丈夫だと思う。

花田：ろう協の関係性作りは大切だと思う。またデイサービスの関係性も大切だと思う。足立区に住んでいるが足立区では認められていない。他の区のサービスは大丈夫。今の話をつなげていくとは大事だが、自由に会員なることも参加することできない。そういう人たちの様子をみていて、うまくつなげていくサービス、それはケアマネの大切な仕事だと思う。現場ではどうですか？

松本：通所される利用者は生活の中で色々なサービスを使うように。ヘルパーやデイサービスを利用する人が増えてきている。生活がうまくいかなかったり、トラブルが発生したりすると、サービス担当者会議それぞれのサービス事業所が集まって会議しています。そういうところにデフケアが呼ばれることが少しずつ増えてきた。連携をとって相談していく。ご本人のためにどうしたらいいのか一緒に考えていくことが大事だと思っている。

山口：高齢者でも違います。活動や趣味をしている方もいる。そういうところで情報をもたえずに家に引きこもっている方のサポートをどうしたらいいのか、長い目で見てふれあいをしていく。地域のイベントでその方を見つけて呼び止めて話していく。簡単に強制的にすることはできないので気持ちを通じ合わせながらやっていく。そうすると顔を合わせれば挨拶する。小さなことから大きな輪を作ってい

く。またグループホームについても入った人が良かったと状況を説明してくれればグループホームは良いところだと効果が上がる。

花田：我々が難しいと思うのは資格を持っている人たちの横のつながりが無い。縦割りになってしまう事です。成年後見人がつくとその相談ができなくなる。例えばろうあ相談員が個人宅に行って「何かありますか？」はダメ。相談が来るまで待つ。それでは相談員は必要なくなる。

山口：家に行ってもお知らせランプがないから勝手に入るわけにはいきません。家の中の電気はついている。おかしい。勝手に入るわけにいかないから本人の娘さんに連絡して開けてもらう。亡くなって三日目だった。個人情報はどこまで必要なのか。SOS の場合、必要があれば守れるのか。法律の関係で難しい。そういったケースはありますか。

石村：一人暮らしはそういうことがある。地域で暮らすご夫婦でご主人が外出中に奥さんが無くなっているのを見つけてご主人に連絡した。ご主人に電話が繋がらなくて困った。洗濯物が干しっ放しの状態が続いていたこと、新聞が取り込まれていないことなどでおかしいと気付いた。それで警察に通報した。

花田：東京では昨年6ヶ月間で3～4人。1ヶ月半～2ヶ月気づかない。地域のデイサービスには絶対必要。聞こえないなかまの孤独死だけは絶対に無くしたい。

山口：人生終盤に来ると、病気を持っていたり終末がわかって準備したりしている人もいます。また財産をどうするのか。元気なうちに使いたい。たましりに寄付する。何か一言書いていなければ行政が持って行ってしまう。お年寄りはお金持ちですよ。地域の高齢者が自分の人生を書いてあるものがあればいいな。やっぱり高齢者も元気なうちは人に迷惑をかけないよう次の時代にきれいな東京を残してあげる考えは必要。

花田：これから生活の場としてグループホームも動き出すと思うので、それらを地域で支えつつ高齢者の場所づくりを確保していきたい。

石村：高齢者だけではなく聴覚障害者は見てもわからない。また何に困っているのか見ただけではわからない。正確に理解してもらうのは難しい。高齢者の特徴として昔、今の手話が違いコミュニケーションの限界がある。文章の読解も難しい人がいる。コミュニケーションの壁を感じる。個人を尊重するということに、ろうの高齢者が今まで損をしてきたと、楽しく生きていてよかったというサポートができればよいと思う。また、ヘルパーの場合、問題はある。関係機関に問題を持って行く役割がある。「かるがも」のスタッフ30名、10名はろう者、20名は健聴者。介護福祉士の資格をもっている方。ヘルパーの資格。ケアマネの資格を持っている。住んでいる地域もバラバラ。住んでいる地域の人を派遣している。採用したばかりなので勉強も必要。今後もうろうあ高齢者の未来を明るくするために学び活動していきたい。

花田：良い結論を出してもらった。昨日、入門講座1，2，3でそれぞれまとめ支援する側、受ける側。受ける側のことを考えないと支援できない。与えてあげるではなく同じなかまとして受ける側が考えながらの支援していくことが大切。昨日今日の総括としてまとめたい。

第1分科会

「労働と発達を考える」

共同研究者 社会福祉法人 皆の郷 川越いもの子作業所
施設長 大畠 宗宏
助言者 東京都聴覚障害者連盟 災害対策部長
荒井 康善
司会者 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会後援会
石川 滋一
いこいの村・栗の木寮 山内 壮

1. はじめに

当分科会には、参加者9名（施設職員、就労継続支援事業所B型職員、聴障協、利用者の家族）の方々に参加していただきました。レポートは3本、2日間に分けて報告、質疑応答、討議を行いました。

2. レポート報告

（1）たましろの郷（東京）の三浦さんより「なかまのやりがいに繋げる創作活動」というテーマで、作業内容の工夫と班編成の見直しをはかり実践された事例の報告をいただきました。作業内容は造形活動（陶芸）から創作活動に変わり、本人の好きな事や得意な事を作業に取り入れることで働くことのやりがいに繋がりました。

班編成では年齢や人数的に一つのグループでは限界を感じ小グループ化を実施したところ、仲間や職員にとっても働きやすい環境になったという成果が出ました。一方で仲間同士の交流が希薄になったという課題も見えてきました。現在は目的別で班編成を行い、語り合い伝え合える集団づくりを目指しています。

質疑応答では、各事業所でどのような班編成を行っているか、またどういった目的で行っているかを報告していただきました。一人ひとりの発達や障害に合わせた作業内容を提供したり、自主性を持たせるためにリーダーを配置するなど様々な創意工夫がありました。

（2）手と手（北海道）の神野さんより「いきいき働きながら工賃向上を図る取り組みについて」というテーマで、開所から今日に至るまでの就労保障と工賃向上についての報告や課題の提起がありました。仲間の特技を活かした作業や、一人ひとりが生き生き働けるように配慮しながら、自主製品の販売や委託販売、受託事業などを展開してきました。質疑応答では、仲間の高齢化や労働に対する目的の違いによって生まれる作業能率の差を工賃にも反映するべきかという課題が提起されました。

1. 実際に能力配分を実施している事業所では、5段階や10段階にランク付けされ、一定の評価基準（出勤数や作業効率）が定められたなかで能力評価をしているという報告がありました。しかし、一方では評価基準が定められていない、評価をする人材が不足しているなどの課題も挙げられました。

助言者の荒井さんからは、仲間のニーズは工賃に反映しなければモチベーションが維持できないこと、工賃だけではなく作業の質を向上させる必要があること、仲間と職員は財産であるという考えがブランドアップにつながるとアドバイスをいただきました。

（3）第2あおぞら（京都）の高岡さんより「落ち着いて作業ができる環境づくり」というテーマ

で、周囲と上手くコミュニケーションがとれず孤立してしまう仲間への支援、役割を越えた職員集団の在り方について報告や課題の提起がありました。質疑応答では、トラブルが絶えない仲間の思いを傾聴すること、話し合いの場を設けること、障害の理解と配慮を職員同士で共有することの大切さが挙げられました。

共同研究者の大畠さんからは、まずは話し合い、様々な見立てから考えること、一人でかかえこまずに集団で仲間を理解していくこと、支援者も環境の一部としてあたたかく見守ってほしいということ、仲間が安心できる居場所づくりを丁寧に支援してほしい、とアドバイスをいただきました。

3. まとめ

本分科会では、大きく2つのテーマで議論が進められました。「仕事や思いに見合った工賃保障」と「豊かに働く環境づくり」です。利用者の能力やコミュニケーションなど様々な悩みがありながらも、内面としっかり向き合えるような環境づくりに奮闘されている施設や事業所を垣間見ることができました。多様なコミュニケーションの先にあるやりがいや集団づくりの重要性を再確認しながら、仲間たちが豊かに働けるように、今後も実践と研究を重ねていく必要があることを確かめました。

最後に、中央省庁が障害者の雇用割合を水増ししていたことが明らかになり、厚生労働省が各省庁を再点検した結果、雇用した障害者の約半数を不正に算入していたことがわかりました。また、今年度の障害者サービスの報酬単価見直しで、B型事業所は、払っている工賃によって報酬単価を変え、7つの単価が生まれました。これは工賃が高いほど単価が高くなる仕組みです。この2つの出来事は、福祉や労働の中に成果主義の色が強くなっていると思われます。福祉制度においても障害者に働くことを保障することで、成人期の障害者の豊かな発達につながっています。私たちは、この分科会を、障害者の労働の向上と成人期の豊かな発達のためにも重要なテーマの分科会と考えています。しかし、参加者やレポート共に多数と

は言えない状況が続いております。より多くの方々が関心を持ち、参加を呼び掛けていただけるようお願い申し上げます。

第2分科会 第1分散会

「心とからだの健康づくり こころの健康」

共同研究者 大正大学カウンセリング研究所

西牧 陽子

助言者 埼玉県聴覚障害者協会

大橋 啓美

司会者 京都市聴覚言語障害センター

篠田 あゆみ

たましろの郷

福泉 亜久理

＜はじめに＞

昨年度の埼玉大会に引き続き、ほぼ同じ顔ぶれで司会、助言者、共同研究者を務めさせていただけたことから、昨年の検討課題を盛り込みながら討議が繰り広げることができました。

昨年、この分科会のテーマである「こころの健康」は、利用者自身について理解を深め、支援につなげる視点だけでなく、よりよい仕事をしていくために、支援者側の“こころの健康”も検討の対象としていく必要があるのではないか、との問題提起で終わりました。また今後の課題として、入所施設に限らず、幅広い現場からの実践報告が期待されると結びました。すると今年は早速、入所施設・生活介護施設・就労継続支援B型施設・特別養護老人ホームと実践の場もさまざま、対象者の年齢も20代～70代まで、幅広い世代の方に対する支援実践の報告がなされ、大変嬉しいことでした。また今回画期的なレポートとして、支援者が陥りやすい課題からいかに脱却していけるか、自分自身の実践を振り返りながら考察した報告もあり、大変刺激の多い時間となりました。フロアの参加者は、現場の職員だけでなく、通訳者や相談員・ヘルパーなど職種も様々で、専門とする領域によって考え方や感じ方も異なるため、より多角的な視点から活発な意見が出されました。

今回の分科会では、“誰にとっての支援なのか”をキーワードに、当事者の立場を想像しながら「当事者が少しでも生きやすくなるには」という視点

でレポートを検討していきました。以下に、各レポートの概要と検討内容をご報告します。

＜各レポートについて＞

1本目は、通所施設である「春里どんぐりの家」の木戸さんより、作業中に施設を飛び出してってしまう20代男性の仲間に対する支援を軸に、節目ごとで支援者側がどのように感じ考えて支援を展開してきたのか、失敗したことも含めて実践を振り返り、支援者側のジレンマとそこから脱却するために、哲学や経済学の考え方も用いながら考察したことについて報告がありました。

支援に行き詰まった時、最終的に「このケースは難しい」として、支援者がその先を考えることをやめてしまう危険性を指摘されました。一見、対象者が問題行動を起こしていると見えることが、支援者側の不安を減らそうとてなされた働きかけによって、新たな問題行動を引き出していることもあると、勇気のいる発言がありました。支援者側が考えた支援は、「誰のための支援か」とたえず自己省察することが、支援の行き詰まりから脱却するための鍵であると示唆されました。

2本目は、京都市西ノ京障害者授産所、青空工房の田中さんから、就労移行支援を利用されている統合失調症と発達障害のある50代女性との関わりと、チームで気持ちに寄り添いながら支援している実践の発表がありました。

生育歴からは、きょうだいと差別され、母親に

受け入れられた経験が乏しく、常に良い子でなければいけない思いにとらわれていることが窺われました。それゆえに、金銭管理や家事援助等の生活全体を見据えた支援が必要だと支援者側は考えるものの、ご本人は今の自分の状況を受け入れられていない部分があり、どこまで手を出していいかと支援者も迷いながら一生懸命に寄り添っている様子が報告されました。

参加者からは、ご本人と支援者側と、伝えたい内容がお互いに伝わっているのかを確認したり、落ち着いて自分の行動を振り返り整理できるように、お互いに話した（筆談した）内容を保存しておく方法や、気持ちを引き出すために、ろう職員との関わりを増やしてみたらどうか？とアドバイスがありました。発表者の田中さんが、支援者として温かい目線で見守り続けている様子を感じられて、家族の代わりにはなれないけれど、力になりたいという想いが伝わってきました。

3本目は大阪府の障害者支援施設、なかまの里の奥村さんから、ろう学校卒業後一般就労し、その後作業所に通所・短期入所を経て入所4年目となった女性が、不随意運動があることで過度の支援を受けADLを低下させてしまい、薬や人に頼る気持ちを育ててしまった例の発表がありました。施設に入所し、支援者が共通の目的をもって支援を続けることで、自治会の会長や製菓作業を担当して役割を持ち、薬の管理も看護師にお願いすることで、安心して自分らしい暮らしを取りもどしていくことができた報告でした。

今後の目標をご本人と共有していくために、実際にグループホームで生活している人たちに様子を教えてもらって想像できるように支援していく方法や、一方的に伝えるのではなく課題を一緒に探す作業をしたらいいかもしれない、などの意見が出ました。

支援者によって、できることをできなくしてしまうこともあることを気付けたこと、また細く長く支援を続けていくために、一緒にできることを共に整理することで、ご本人だけでなく、支援者の心構えにもなっていくことを確認することがで

きました。発表者の奥村さんが迷いながらも、なかまと一緒に進んでいる姿が印象的でした。

4本目は、埼玉の特別養護老人ホーム、ななふく苑の井上さんから、ろう学校中学部を卒業し一般就労した後、聴者だけの音声によるコミュニケーション環境の中でうまれたストレスや不安感により統合失調症となり、長く入院生活をしていた70代の女性が、自分らしい生活や気持ちの引き出し方を、職員も一緒に模索していく取り組みの報告がありました。

「家に帰りたい、お姉さんに会いたい」という切実な願いを実現させるために、支援員の他にケアマネ・後見人・家族・看護師が相談し、担当支援員と一緒に新幹線に乗って生まれ故郷まで行くという、斬新な取り組みをされました。故郷で実際にお姉さんと交流する様子を傍らで見て、今回のレポート資料を作成する中で、ご本人のこれまでの来し方と支援を振り返ることで、改めてご本人について捉え直すことができたとおっしゃる井上さんからは、ご本人に真摯に向き合おうとする姿勢が窺われました。この事例のように、ご本人の望みが叶う取り組みを他の事業所でも取り組んでいけたらと、フロアの参加者からも大変参考になったとの感想がありました。

<支援する人が元気であるために>

4本のレポートを通して、改めて支援者のこころの健康に必要な要件を、全体で共有しました。

- ① 一呼吸おいて、誰のための支援なのか、客観的に考えるクセをつける。
- ② 支援者同士、気持ちをフォローできる体制をつくっておく。
- ③ お互いに（利用者・支援者ともに）、いいね！の評価ばかりでプレッシャーを与えずに、休む必要もあることを理解する。
- ④ 困った時には一線を引いて、次の人のバトンタッチすることも方法の1つ。

<全体のまとめ>

施設や現場の職員が頑張っている、周囲から

の理解が得られにくく、活用できる社会資源が少ない実情があります。課題を整理し、社会に問題を投げかけ、地域で理解者を増やしていくネットワーク作りが必要です。来年はぜひ、在宅支援の現場からレポートが出て、地域でどのように支援していくのか検討できることを期待します。

第2分科会 第2分散会

「心とからだの健康づくり」

共同研究者 社会福祉法人双葉会 双葉会診療所
院長 片倉 和彦
助言者 聴力障害者情報文化センター
森 せい子
司会者 まごころの家 小川 吉美
ふれあいの里どんぐり 佐々木 いずみ

・レポート発表

- ① 「健康づくりのために」予防の観点から
たましろの郷 看護師 橋本 めぐみ
キーワード：健診 早期発見 連携

【まとめ】

・なかまの水虫対策 勉強会開催(職員も仲間も)
・たましろの郷の発表では健康対策についての取り組みがいくつかあり、その中で、仲間の水虫撲滅のための学習会や受診の徹底、それから残存聴力活用のための耳の清潔対策や補聴器のメンテナンス・活用の積極的な取り組みが印象的であった。

- ② 「食事制限が必要な入居者の生活支援とかわり方」

特別養護老人ホーム淡路
ふくろうの郷 生活援助員 堀田 喜子

管理栄養士 秦奈津子

キーワード：食事制限・入居者本人の意思

【まとめ】

・慢性心不全の利用者が食事制限に対して限界を感じた時の対応法を考える
→心のケアに合わせて気持ちが少しでも落ち着くような支援を行う。
→「慢性心不全」の意味や勉強会を開く
ふくろうの郷からは、透析治療中や慢性腎不全の入居者に対する食事制限と本人の意思の尊重の間で、本人が「おいしいと感じること」を大切にしたい支援に取り組む様子が伺えた。

- ③ 「今まで通り元気に生活する」

特別養護老人ホーム
いこいの村・梅の木寮 西岡 あおい
キーワード：意思決定 ターミナル 連携 認知症

【まとめ】

対象入居者とその配偶者との人間関係や実際の言動(手話)の奥に隠された真意をさぐりながら、懸命に寄り添う支援(食事に関する制限からプレッシャーを感じさせないような工夫、終末期の本人の望む過ごし方(夫婦で思い出の場所で好きな食べ物を味わいたいなど、本人の自己決定を尊重した支援計画)の状況が伝わってきた。
また、Aさんの家族は認知症の妻と高齢の弟しかいない環境なので、職員・現場・他部署・病院と連携をきちんと取っていくことが大事とのことが感じられました。

●その他

・片倉研修者から糖尿病について詳しく分かりやすいDVD映像を見せてくれる。
・森助言者が実績報告書(生活知識が低いため、定期的に訪問管理)のDVD映像を公開してくれる。
2つのDVDもそれぞれ本人も出ているのでとても分かり易かった。
・ろう職員が1人だけ働いている施設でコミュニケーションの壁を感じている悩みを持ちだされる。特に病気の内容や利用者の本心を健聴者や病院に

伝えることが難しいとのこと。

第3分科会

「コミュニケーションと集団作り」

共同研究者	群馬大学 教育学部 教授	金澤 貴之
助言者	神奈川県聴覚障害者連盟	
	副理事長	熊谷 徹
司会者	なかまの里	三田 智士
	たましろの郷	宮崎 純一

はじめに

第3分科会のレポートは5本。参加者は共同研究者、助言者、司会、レポーター通訳者、要員を合わせて37名になりました。参加者は学生、現場職員、相談員、看護師、事務職員など幅広く、それぞれの立場から色々な質問や感想、意見などが出されました。

レポートの概要

① 「なかま…LifeHistory 聞き取りプロジェクト」

たましろの郷

プロジェクトチーム代表 栗原富美子

なかま（利用者）の生まれてから現在までの様子について、家族と本人に聞き取り調査をおこない、なかまが生きてきた背景を知った上で、今後の支援に繋がりたいという思いで立ち上げたプロジェクトです。

プロジェクトチームは支援員だけではなく、看護師、管理栄養士、事務職員も入りました。

聞き取りが始まるまでには色々な課題もありましたが、家族も協力してくれて、3年間でほとんどのなかまの聞き取りを終えることが出来ました。

聞き取り方法は生まれたときの様子や学生時代の様子など、資料にまとめて全員に同じ質問をし

ていきました。

今後は一番大切な主人公であるなかま本人に将来どうしたいのか等、自分の想いを語ってもらい、その想いに沿った支援に繋がりたいというレポートでした。

② 「Aさんの問題行動をどう捉えるのか？いきがいとは？」

北摂聴覚障害者センター ほくほく

職業指導員 西野 桃子

とてもまじめで責任感の強い女性のAさんですが、職員や仲間に対して言動がきついで仲間から距離を置かれつつあります。Aさんがイライラした時には職員が理由を聞こうとしますが、受け入れてもらえず、理由が分からないままになってしまいます。

夫との結婚生活は我慢ばかりしていましたが、現在の楽しみは友達の男性Cさんと時々ゲームセンターやパチンコへ行くこと。

Aさんには人を思いやることが出来る優しい面もあるので、そういったAさんの良いところを伸ばす取り組みをしていきたいとのことでした。

参加者からはイライラした時にはその場から離れてもらい、少し落ち着いてから理由を聞く。目を見てゆっくり話し、正しい伝え方をする。今ま

でのAさんが過ごしてきた環境から比べると、現在の作業が退屈なのではなどの意見も出されました。

③ 「認知症のある人に“傾聴”“共感”するコミュニケーション方法」
特別養護老人ホーム あすくの里
松下 麻由美

認知症のある方に対して「バリデーション」という手法を取り入れて、利用者の想いに寄り添い支援し、利用者の感情を傾聴・共感することで、職員との関係以外にも良い影響があったという実践報告でした。

「バリデーション」という手法を知らない参加者が多く、ミラーリング（相手の動きや感情に合わせる）は怒っている時でも同じように相手に合わせるのか？タッチングの方法は？認知症以外にもバリデーションは使用されているのか？等の質問が多くありました。特にミラーリングについて、相手が怒っていても、同じように相手の動きや感情に合わせるということで、試した結果、利用者が拳を振り上げて怒っていた時に介助者が同じように怒った表情で拳を振り上げると、利用者が振り上げていた拳を下ろして落ち着いたという事例には参加者から驚きの声が上がっていました。

今後も利用者と手話で話しながらバリデーションの手法を取り入れていきたいということです。

④ 「本人主体でコミュニケーションを広げていこう」

いこいの村 栗の木寮
石川富美・谷本美帆・森田眞実

知的障害のある鈴木さんは絵を描くのが得意で日中活動中の創作活動で、自画像やコーヒーの絵を描いています。鈴木さんにとって、絵はコミュニケーションツールにもなっているようです。

手話表現が少し苦手な鈴木さんに対して職員は日頃の行動を観察し「鈴木さんがこういう表現を

した時にはこういっているのではないか？」「あの時の様子はあの事を訴えていると思う。」というように、職員間で情報を共有し、鈴木さんの共通の言葉作りに取り組んでるという事でした。鈴木さんだけではなく、他の仲間に対してもそういった取り組みを行い、本当の想いや願に少しでも近づけたらという報告でした。

⑤ 「Aさんの想い」

社会福祉法人 大阪聴覚障害者福祉会
障害者支援施設 なかまの里 岡田 拓郎

入所Aさんは1ヶ月に1回のペースで帰省出来ていましたが、母親のケガで帰省出来る見通しが立たずにイライラしたり興奮してテレビなどの器物破損を繰り返しています。興奮している時には声掛けしても受け入れられずにいますが、少し時間を置き、落ち着いた後に話をすると、反省の表情で何度も頭を下げています。Aさんが見通しを持ち、落ち着いて生活できるようにカレンダーなど使用して説明しているが、帰省の中止や延期などの場合に、Aさんへどう説明すれば伝わるのかが今後の課題になってくるとのことでした。

支援者側から伝える手段・ツールも必要だが、Aさんがイライラした時に自分の気持ちを器物破損という行為ではなく、他の方法で伝えることが出来るように支援していく事も必要ではという意見もありました。

グループ討議

1日目に2本、2日目に3本のレポート報告をしてもらった中で、共通するテーマ（柱）3つを金澤先生から出してもらい、そのテーマに沿った内容で参加者を4グループに分けてグループ討議をしました。テーマ（柱）は①伝わりにくいことを通じさせる方法。②なかまを知る方法。③なかま同士のトラブルを解決する方法の3つになりました。

グループごとに司会、記録、発表者を決めても

らい、1 時間程度討議をしてから 1 グループ 5 分以内で発表してもらいました。各グループで討議が盛り上がり、時間内にまとまらないグループもありましたが、発表の時にはしっかりまとめました。

伝わりにくいなかまに対して通じ合わせる方法については写真や絵を使ったり、日頃のなかまの様子を観察し、情報共有しながらなかまの言いたい事を掘みつつ、なかまに伝わりやすい方法を工夫する。なかまを知る方法については、なかまが生まれてきてから今まで生活してきた背景を知り、日々なかまを観察する。なかま同士のトラブル解決方法については原因を特定してお互いしっかり話をするなどの報告がありました。

共同研究者の感想・考察

どれも密度の濃く、意義深い報告でした。改めて感じたのは、支援者の皆さん、なかまのお一人お一人のことを、「よく見ている」ということです。聞こえない上に知的障害などの障害を併せ持っている方々とのコミュニケーションを図るには、ちょっとしたしぐさ、応答を、見逃さないということが大切になると思います。

それぞれの報告の中にも、また、グループ討議の中でも、支援者の皆さんが日々行なっている、「通じ合わせる方法」や「知る方法」、「トラブル解決法」を実践する際に、しっかりとなかまの動きや、時間を重ねる中での変化をしっかり注意深く見ていて、なかまの視点に寄り添うように解決策を見出そうとされている様子が伝わってきました。「寄り添う」というのは、「よく見る」ことを通じてなし得る実践なのだと、改めて勉強になりました。

助言者の感想・考察

5本のレポート報告と出席された皆さんの質疑応答&意見を聞いて、感じた事ことは、なかまを思う気持ち、なかまと意思疎通しようとする気持

ちが強いことでした。意思疎通は、コミュニケーションとなり、それは支援者あるいは、なかま同士がお互いに存在を確認し合える手段、それがなかまの生きがいに繋がる大事なものだと思えていました。

司会者の感想・考察

1 つ目のレポートでは、なかま自身を理解する為に、ライフヒストリーの聞き取りを、支援部だけでなく、施設全体で取り組んだことには大変意義があると思います。今後は、なかまが主人公になれるよう、なかま自身に自分の想いを語ってもらえる場を作ってみてはどうでしょうか。きっと生き活きとした今までとは違うなかまの様子が見られると思います。また、その次の取り組みとして、その様子を DVD に収めたり、本にしたり、自分史作りに繋げてみても面白いのではないのでしょうか。

2 つ目のレポートは、まず A さんの想いをしっかりと受け止める為に、A さん自身を理解することから始めることが大切ではないのでしょうか。聴協の役員までやっておられた方なら、どういう仕事を望んでおられるのか？どういう役割が自分にふさわしいと思っているのか？またどんな楽しみを持って生活してこられたのか等、「これはこうやってください。」「これはこうやってはダメです。」とこちらからお願いするばかりでなく、A さんの想いや願いをしっかりとお聞きすることが大切だと思います。

3 つ目のレポートでは、手話を用いたバリテーションの実践は、健聴者への傾聴・共感の大切さ以外に伝わる喜びをどのように共有出来たのか？またそれがどのように集団づくりに繋がっていったか等、今後実践を積み重ねたうえで、改めて報告が聞きたいと思いました。

4 つ目のレポートでは、鈴木さんの描いた絵を通して共感関係が生まれ、他者から認められているという自己肯定感が高まり精神的な安定につな

がるということ。また、口の周りにひいた口紅から、やりたい気持ちがたくさん出てくるような暮らしを保障することが大切であるということ。共通の体験を増やし、共感できることを増やして、本当の思いや願いに寄り添った支援に繋げていきたいという報告には私自身とても感銘を受けました。

5つ目のレポートでは、お母さんだけをクローズアップするのではなく、Aさんと職員、またAさんと他のなかまとの関係づくりはどう進めていくのか？Aさんと共感を得る為のコミュニケーション手段の工夫やツールの活用等はどうしていくのか？等基本的な視点での支援の見直しが必要であると同時に、器物破損以外の伝える方法について、もっと考察や検討が必要だと思いました。

いずれのレポートも、この分科会のテーマである「コミュニケーションと集団作り」において、『ライフヒストリー』や『共通体験』、『共感』といった言葉がキーワードになっていました。

日々の支援や関わりのなかで、なかまの願いや想いを引き出すことが出来ているか？また、なかま自身から伝えたいと思えるような環境になっているか？また、伝えることが出来るような環境になっているか？また、その願いや想いを受け止められる集団になっているか？また、その願いや想いを職員間で共有し、実践に結びつけることが出来ているか？

コミュニケーションが保障された集団の重要性を再認識しながら、改めて支援の根幹となる考え方について見直すことが出来ました。

今後もその中から、なかまのやりたい気持ちを集団の中で育みあい、実践を積み重ねて行きたいと思います。

「高齢聴覚障害者の介護を考える」

共同研究者 特定非営利活動法人 かるがもの会

理事長 唯藤 節子

助言者 一般社団法人埼玉聴覚障害者協会 岩田 恵子

司会者 淡路ふくろうの郷 大矢 暉
ななふく苑 鈴木 恵子

1. はじめに

当分科会には、施設職員、ケアマネジャー、ヘルパーの他、盲ろう者・手話通訳者、ボランティアの方等、総勢 20 名の参加があった。はじめに自己紹介を行い、参加動機その他、分科会の中で話したいことがあれば出していただいた。1 日目に 1 本、2 日目に 2 本のレポート報告を行い、それぞれに質疑応答、意見交換の時間を設け、レポートからみえる課題について理解を深めた。2 日目午後は、参加者から出されたテーマについて討議、情報交換を行った。

2. レポートの概要

(1)「ろう重複障害の自己決定を支える相談支援（障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行支援）」

ふれあいの里・どんぐり 大川 晴香

ろう重複の仲間が暮らす、ふれあいの里・どんぐりも高齢化が進む中、転倒・骨折により、車イスでの生活になった A さんが、自身で生活の場を決定する過程、障害福祉サービスから介護保険サービス移行への困難さについての報告だった。

80 歳女性の A さんは、ろう学校小学部卒業後、縫製の仕事に就く。28 歳の時に職場内でのいじめ、結婚が家族の反対により破談になったことが原因で、家族への暴力が増え、精神病院に 40 年近く入院。病院からの相談によりどんぐりに入所し、10 年間過ごした。日常生活は自立していた

が、お風呂場での転倒により、大腿骨骨折、入院中に感染症が見つかり、骨折の手術ができず車イスでの生活になった。本人の中で、退院後の、ど

んぐりでの生活に不安な気持ちが芽生えていく。同じ法人のななふく苑（特養）を見学することで、両施設での生活をイメージし、比較することで A さん自身がななふく苑で生活することを決めた。しかし障害福祉サービス利用中の介護保険申請は難航し、ななふく苑の居宅ケアマネジャーの協力を経て、要介護認定を受け、入所にこぎつけたという報告だった。

参加者からは、A さんについて非定型精神病が本当に妥当な病名だったのか。社会的入院を余儀なくされている聴覚障害者がどれだけいるのか。精神病院に入院している聴覚障害者を受け入れる社会資源の必要性について話し合った。

また、A さんがななふく苑を選択したことは、自己決定といえるのか。選択肢が二つだけでは、自己選択なのではないかといった意見もあった。

共同研究者からは、暴力という行為でしか、自分を表現できなかった A さん。今私たちにできることは、A さんの過去（生い立ち、生き方）を知り、A さんの気持ちに寄り添った支援をすることが大切とアドバイスをいただいた。

助言者からは、以前は精神病院に「ろうあ症」と言われ入院している方がいた。病院側から手話ができないと聞かされたが、実際に会ってみると

話が通じた。手話通訳者がおらず、代弁者がいなかった時代の困難さ、人権が認められていない時代だったという実態をお話いただいた。

聴覚障害者が生活する上で、コミュニケーション等の困難さが反映されていない認定調査の課題についても出された。

(2)「本人らしさをもう一度」

あすくの里 山本 諒

あすくの里の開所時から13年間生活されているIさんのADL機能の低下による生活の変化、それに伴う心の変化、コミュニケーションの困難さ、ろう職員の役割、医務部との連携などの取り組みについての報告だった。

75歳男性のIさんは大阪生まれの大阪育ち。ろう学校高等部卒業後、和歌山で印刷の仕事に就く。聞こえる女性と結婚し、子どもが二人いたが、離婚後は関わりなし。実母が神戸の特養に入居していて、何度か互いの施設を行き来していたが、ここ2年は会えていない。

脳梗塞や右半身麻痺により、入所時から車イスでの生活されていたIさんだったが、野球や相撲が好きでおしゃべり好き。他入居者や職員とも積極的に交流する方だったが、入居8年後に原因不明の右手の浮腫みが表れ、ADLの低下がみられるようになる。昨年8月に誤嚥性肺炎のため入院、胃ろうを造設し退院。筋力低下により、Iさんの表す手話を読み取ることはろう職員でも困難だった。食べることが好きだったIさんは、職員や他入居者との関わりにも消極的になっていく。医務部と相談しながら、居室ではなくリビングで胃ろうを行う、入浴後はリビングで過ごしていただく等の取り組みを行い、他入居者と関わる中でIさんの笑顔が見られるようになってきたという報告だった。

参加者からは、四肢麻痺により、目だけでコミュニケーションをする方もいる。あきらめずに時間をかけて話かけて欲しい。寂しい思いをさせないようにして欲しい。Iさんらしい生き方とは何

か、Iさんの趣味は何か、入所前のことを知ることとは大事なことで、意見が出された。

共同研究者からは、ろう職員の役割は大きい。他入居者の力、そこをつなぐのはろう職員。ろう職員とIさんのやり取りを聞こえる職員に見てもらおうといいとアドバイスをいただいた。

助言者からは、手話にこだわらず、表情の変化を見逃さないこと。実母に会うことはIさんにとって生きがいになるのではないかと。今後の支援に期待したいと締めくくられた。

(3)「聴覚障害者施設としてできる支援」

淡路ふくろうの郷 川満 和則

認知症の症状により、精神病院に入院していた谷口さん。K県聴覚障害者福祉センターの仲介で淡路ふくろうの郷に入居され、同郷の入居者との交流や里帰りを通して、入居して間もない谷口さんが、安心して生活を送るための支援についての報告だった。

K県出身の谷口さんは83歳男性。奥様を1年前に亡くしてから認知症の症状が進み、老人保健施設に入所するも、コミュニケーションが図れず、食事も摂れなくなっていく。ご本人が以前に希望されていたこともあり、ふくろうの郷に入所となった。しかし、同郷の入居者には笑顔を見せるものの、不安な様子や、支援に対する断り（拒否）がみられた。同郷の入居者から教えてもらうことで「トイレ」の手話表現が分かり、少しずつ谷口さんのことが理解できるようになってきた。協会の理事や高齢部長をされていたことから人望も厚く、K県へ里帰りをした際には、大勢の方との再会を楽しまれ、普段と違った谷口さんの様子に職員は驚いた。報告時、パワーポイントが使用できず、残念だった。

参加者からは、ろうあ運動をされてきた方の場合、いい意味でプライドがある。そういった方と信頼関係を築き、安心できる場所となるためには時間がかかるのではという意見や、子どものいな

い谷口さんの家族についての質問があった。

共同研究者からは、生まれ故郷への思い、人とのつながりを考えると、住み慣れた場所に社会資源があればいいと思う。東京はニーズがあるにも関わらず入所介護施設がなく、ヘルパー派遣を広域で展開しているとご自身の思いを語られた。

助言者からは、ろう者が入院すると、言いたいことが伝わらず、簡単に手足を拘束されてしまう。アメリカでは、ろう者が安心して医療・相談を受けられる仕組みがある。日本にも安心して医療を受けられる体制が必要であるといった意見をいただいた。

3. 討論内容

2日目午後は、参加者から出されたテーマについて討議、情報交換を行った。

- ・家族による虐待のケース。行政、警察が入り、養護老人ホームに措置入所となった。通訳として関わったことをきっかけに、ろうあ協会、手話サークルの定期的な訪問を行っている。ご本人も訪問を楽しみにされている。
- ・ろう高齢者施設ではなく、一般の特養に入所しているろう高齢者への訪問や、聴覚障害者相談員が関わっているケースもあるが、受け入れる施設側の考え方も大きい。対応に困って相談がある場合もあるが、聞こえる人に合わせて生きてきたろう高齢者は、孤立している場合が多い。施設もインフォーマルサービスの活用が必要である。
- ・和歌山聴覚障害者協会の方から、11月に開所する、有料老人ホーム「きのくにの手」について、開所までの経緯を話していただいた。2015年から建設のための募金活動を始めた。地域包括支援センターや、訪問介護事業も協会が担ってきた。定員は26名。5年後にはサービス付き高齢者向け住宅へ移行する予定。資金集めだけでなく、入居者やスタッフの確保に苦労しているといった報告があった。

ご本人が希望しても、家族の反対で入所につ

ながらないケースがある。家族へのアプローチ方法について、ろう協会員が行って説得をする、冷静な判断のできる別の家族と話す、相談員から話した方が、話が進む場合もあるなど参加者からのアドバイスもあった。そして、次の第4分科会でのレポート報告に期待する声があがった。

4. まとめ

共同研究者からは、2日間のレポート報告を通して、いくつもの重い課題が出された。ろう高齢者の生活を支援するということは、生い立ちや、生活されてきた環境を知ることが重要。手話だけにこだわらず、若い頃の写真を見ながら話を聞くことや、その方と交流のあった方への聞き取りも有効である。精神病や、認知症の診断がろう者に合った方法なのか、私たちにできることを一緒に考え取り組んでいきたいとまとめていただいた。

助言者からは、施設ではなく、地域で暮らすろう高齢者をどう守っていくのか。聴覚障害者団体や手話関係者とともに活動し、成年後見人や、社協の行う安心サポート事業、民生委員など、フォーマル・インフォーマルサービスを、整えていきたいとお話しいたいただいた。

高齢聴覚障害者の介護を考えるということは、ろう高齢者の生き方から学ぶということである。長い間、手話を否定され、子どもを産むことを許されず、人権侵害を受けてきたろう高齢者。分科会の中で、「旧優生保護法に基づく強制不妊手術等の調査」についての学習を行い、出生前診断技術が発達する中で、命の重さ、尊さ、人権を考えた時に、改めて旧優生保護法の問題は過去のことではなく、現在も続いているということを再認識した。今後の私たちの取り組みの必要性を確認した2日間となった。

「地域生活を考える 高齢聴覚障害者の暮らしを地域で支える」

共同研究者 社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
理事長 永井 紀世彦
助言者 東京都聴覚障害者連盟 及川 リウ子
司会者 大阪ろうあ会館 中岡 正人
社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
酒井 久枝

【はじめに】

今回は、助言者、共同研究者、司会者、レポーターも含めて約50名の参加がありました。この分科会は「地域生活を支える」がテーマとなっており、実際に地域で支援されている方（施設職員、専任通訳者、介護支援専門員等）が多く参加されました。1日目はレポート報告を1本、2日目はレポート報告を1本と、参加者それぞれの活動や業務での悩み等の報告、討議、そして課題の共通理解を図りました。

【レポート報告の概要】

① 「在宅復帰を希望する難病患者の

Aさんの思いにどう寄り添うか」

発表者：特別養護老人ホーム
ななふく苑 地域支援部
高橋行成

法制度の介護保険や障害者福祉サービスなどの制度の狭間におかれている聴覚障害者の相談員として、60代前半の男性（聴覚障害2級）への相談支援による事例報告でした。

ご本人はろう学校を卒業し、一般職に就きながら地域の聴覚障害者協会の役員を担い、休日は旅行に行くなど活発な青年であった。

しかし、脳腫瘍で他界され兄を失った翌年頃からAさんの体に異変が起きる。

激しい頭痛や頸椎の痛みがして「白質脳症の一種（指定難病）」と診断され、退職。その後、自身の持つ病状を明解したく複数の病院を回るが至って納得できていない日々を過ごしていらした。同時にいくつかの機関の相談員と相談を行ったが、A

さんの拒否もあり継続的な支援に至らなかったという。

自宅診療生活となるが、持病のADLが年々に低下していき、入浴も難しく、食事摂取量が減少。心配した周囲より入院を勧めるが頑なな拒否のため在宅治療を続けていながら、小康状態を保つ時期があった。しかし、長くは続かず訪問診療の医師より、早急に点滴が必要であるとのことと、このままでは生命に関わるということで入院生活へ。

その入院生活で、治療再開とするが「胃ろうの造設」手術を要すると依然として拒否反応を示すAさんに視覚的にイメージできるような説明を重ねていただき、

最終的には、Aさん自身の意思で、手術を受けることに受容し選択された。

手術を無事終えた後、Aさんの希望により、在宅復帰に向けてのリハビリを行うが、これ以上の改善は見込めないことにより、現在療養型病棟での生活を余儀なくされている。

【まとめ】

今後として、難病に対応できる24時間体制治療を受けながら在宅復帰を目指していく過程に周囲とのかかわりを遮る行為が見られ、また実母との関係が深く複雑な問題を抱えながらも、どのようにその方らしく地域で暮らしていけるかのところに触れ、支援方法を巡って多職種連携を模索中であることにいろんな制度を活用するためには、Aさんのみにあらず実母にたいしての支援を含めた十分な準備周到がいるところであろうと課題が浮

かびました。

その中でも、私たちは、Aさんのように表出が難しいご本人の真意をくみ取り、それをほかの関係者に伝達し、思いの実現に向けてネットワークを作り一緒に取り組む。関係者と共に権利を守る立場で仕事や運動に携わり、そして実現できるよう尽力したい、と共同研究者および助言者よりお言葉をいただきました。

② 「高齢聴覚障害者支援のための関係機関との連携」

発表者：東京手話通訳等派遣センター
第二地域支援課

(大田区 障がい者総合サポートセンター)

大田区の状況、「東京手話通訳等派遣センター」を含めた大田区立総合サポートセンターの概要、手話通訳派遣コーディネート契約・業務内容をお話しされた後、5件の下記事例に沿って報告。

事例①地域包括支援センター・ケアマネジャー・介護施設と連携

事例②手話通訳者の仕事範囲の整理

事例③きこえる家族との関わり方

事例④老人ホームとの関係づくり

事例⑤医療機関との連携

【意見・まとめ】

上のレポートについていくつかの質問がありました。高い専門性とはなにか。など。

上記事例を基により、聴覚障害によるコミュニケーション障害があるために人や社会との関わりを持ちにくく、ろう高齢者に対し、背景状況を追いながら支援者としてどう支援していくか、どう社会資源に繋げていくのと不足している社会資源拡充の必要性さによる議論を行い、複雑な制度にうまく絡んでいくなど、今後のろう運動の重要性および福祉展望についても語り合いました。

【討論・意見交換／助言者・共同研究者より】

2日間の分科会を終えて…

レポート報告や討議の中より、制度に対する課題

を知り、それを踏まえた運動が必要とのことと、改めて人と制度のつながりを築こうというお話をいただきました。

そして高齢聴覚障害者の暮らしを守るため、社会資源をどう拡充し活用するのか、十分な論議と知恵を積み重ね、安心して笑顔で暮らせる共生社会づくりをともに目指していこうということを確認した分科会となった。

最後に…

聴覚障害の上にコミュニケーションの障害があるがために、人や社会との関わりが持ちにくい聴覚障害者に対し、背景状況を丁寧に追いながら、支援者としてどう受け止め理解し、個別的な関わりをしていくか意見もしくは議論を行ないました。また、報告をもとにそれぞれの現場での経験を共有する場とし、元気になって現場に戻れるような分科会となるよう、発表者・参加者とともに、司会者・共同研究者・助言者一丸となって取り組まれたことと思います。

「重複障害者のくらしを地域で支える」

共同研究者	千葉県聴覚障害者センター	増田 伸也
助言者	東京都聴覚障害者連盟	大石 欣也
司会者	びわこみみの里	太田 貴士
	たましろの郷	中山 宝

1. はじめに

第5分科会第2分散会では28名の参加者により、2日間で3本のレポートを報告し、討議、情報共有を行いました。現場支援員等、施設従事者、家族関係者、通訳、その他幅広い参加者により、情報交換することができました。

2. レポートの報告

(1)「意思形成から意思疎通へ」

社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会
らいおん工房 森 美子

ここでは本分科会の討論におけるキーワードとして「通じている」→「通じている(つもり)」というのが挙げられ、実際の現場からの声として3本のレポート報告に共通したものでした。

地域で生活し、らいおん工房に通所している聴覚障害者Aさん、通所して5年で手話の語彙も増え、聞こえない集団で意思疎通できるようになった。そんなAさんが通所中自転車でトラブルにあったことを十分に説明できず、手話、文字、文章で繰り返し対話する中で、車との接触事故に遭い、警察に調べられたということがわかった。対応した警察に本人が聞こえないために話し言葉が通じないことを伝えると、筆談に頼いたので理解していたと思った、聞こえないだけではなく他の障害も重なったろう重複のため言葉に対する理解が得られていない面を知らなかったとのこと。施設内では十分に意思疎通できる環境にあるが、一般社会では環境、理解の面でもまだまだ困難な状況にある。

また、精神的な支援を必要とするろう重複・ろう高齢者の対応では、相談支援専門員が通訳のつなぎを兼ねて、医療・行政など公共機関も巻き込み、意思疎通・障害特性への理解普及、居場所づ

くりを進めていることが報告されました。

(2)「SSTの実践」

いこいの村・栗の木寮 前川 恵子

いこいの村栗の木寮では、服役経験のある入所者の事例をきっかけに、2名の利用者を対象としたSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)を行った。

Tさんは服役に抵抗がなく、無断外出も少なからずあった。管理中心ではなく、本人と成育歴・経歴などを話しながら、カウンセリングも取り入れた支援に取り組む中で、利用者集団の力を取り入れたグループワークとしてのSSTを実施した。「約束、挨拶、時間」などの例題をもとに相手の立場を考えるトレーニングを行った。その結果、相手を考えられる事例も見られたが、頼まれたことを無理してでもやろうとする等課題もあった。他者や自分の気持ちを理解して、心の動きを知ることにより自己のコントロールにつなげることを目標にSSTを実践した。今後も定期的に取り組み、福祉・医療・行政が連携した支援を進めたい。また、Tさんの事例に限らず、累犯事例の受入についての課題があることを報告されました。

(3)「第1どんぐりホームの移転」

第1どんぐりホーム 主任 越後 靖一

第1どんぐりホームでは2001年の運営開始から18年が経過し、利用者の高齢化や建物の老朽化、スプリンクラー設置義務化に対応するため、今までのアパートから一戸建て型のホームに移転した。移転にあたり、家族会、施設従事者によるプロジェクトチームを立上げ利用者、家族の要望、職員の意見を設計に取り入れた。土地・建物の選定にあたって、取引先の金融機関から地元の建設

会社に打診して、建設会社の敷地にホームを建ててもらい、20年間の賃貸契約。スプリンクラーは埼玉県の補助を受けて設置し、初期投資を抑え、家賃、食費等の利用料を移転前と同額に据え置くことができた。

アパート形式から一軒家になり1階に男性、2階に女性が入居し、加齢による身体状況に対応したきめ細かい支援ができるようになった。引っ越してから食事の準備など自主的に参加するようになり快適に生活しているが、個別の浴室やトイレが良かったという利用者もいて、一人ひとりの要望に応じた生活環境を整えていくことが課題と報告されました。

3. 討論内容

レポート報告をもとに、参加者一人ひとりの感想、地域生活の現状や課題等を輪番で発言してもらい、全員で情報共有しました。

最初に共同研究者により、①ろう重複者の意思疎通・障害特性の理解普及、②障害福祉から介護保険に移行する65歳問題、③学校卒業後、同じ障害のある共同体がなくなり孤立してしまう問題、3つの課題を討論の方向性として設定しました。

①ろう重複者への理解普及：地域に周知していくため、施設内外の行事で交流や避難訓練に消防署も参加したり、手話教室で交流したりしている事例、緊急時の連絡カードや手話通訳派遣体制等の状況が報告されました。一方、行事に参加した際、利用者に腕時計をつかまれて怖い思いをした体験も伝えられ、ポジティブな視野に立ってみてその腕時計に興味があるという捉え方で考えではどうか、という意見もありました。

②ろう高齢者の65歳問題：複数の参加者から事業所に65歳を過ぎても、まだまだ働きたいと思っているろう高齢者が一定数在籍していること。サロンのような居場所づくり、交流の実践が伝えられました。また、ろう高齢者の中でも認知症傾向があり、物がないと訴えに職員が自宅まで支援に行くケースや体調不良の訴えが明確にできず、思考錯誤しながら対応しているケースが伝えられました。

一方、行政に働きかけて障害福祉と介護保険サ

ービスを併用している報告もあり、障害福祉と介護保険サービスの併用は本来容易ではないことからニーズの説明力が必要という意見がありました。助言者から地域との関係形成や、事業継続性が必要とアドバイスもありました。

③学校卒業後のろう重複者の居場所、つながり

家族の参加者から、在学時は学校集団があり相談もできるが、卒業後の相談先や情報共有し合えるつながり、居場所づくりに課題があること。ろう重複者を対象とした社会資源・情報に地域差が非常に大きく、どこに相談すれば良いのか悩みながらも、連携を取り今後につながる状況が伝えられました。

ろう重複のケースとして成育歴、コミュニケーションの問題、集団形成が大きく影響すること、卒業後の居場所づくりに課題があり、親への情報共有、連携を並行して進めることが大切と意見もありました。

4. まとめ

3本のレポートから、それぞれの障害当事者の状況や支援者の取り組みについて報告を踏まえ、地域でくらすろう重複・ろう高齢者と支援者の現状や課題を共有することができました。

本報告の冒頭で指摘している（通じているつもり）事は利用者に対してだけの問題ではなく、地域社会に対しての問題でもあり、どのように対処していくか、運動体と一体となり考えていく必要性もあると思われます。また、“ろう重複”への対応の専用マニュアルは存在しないことから事業として支援を継続していくためには、施設移転などの障壁も発生する事を念頭にコミュニケーション関係をビルド、リビルドしていく取り組みも必要となるでしょう。

ろう重複・ろう高齢者が地域でくらし、働く、人間として当たり前の権利を保障するために、「意思疎通できる集団」や「安心できる居場所づくり」を大切にしながら、当事者主体の支援を地域に持ち帰って、実践につなげ深めていきたいと考えます。ろう重複に対するコミュニケーションの基本は、相手と同じ目の高さにすることに原点があるといえましょう。

「家族の願いと家族会」

共同研究者	全国ろう重複障害児・者家族連絡会	顧問	山口 慎一
助言者	東京都聴覚障害者連盟 福祉対策部長		有山 一博
司会者	全国ろう重複児・者家族連絡会 たましろの郷家族会		谷内 園子 岡部 和美

1 はじめに

「一人ぼっちの親たちをなくそう」というスローガンのもと、1987年3月に「ろう重複者をもつ家族懇談会」の第1回集会在開催され、その後、「関東地区ろう重複者家族連絡会」、「全国ろう重複障害児・者家族連絡会」と名称を変更しながら、東京、埼玉、静岡、新潟、奈良、長野、福島、宮城、岐阜、千葉で「家族の会」が結成され、それぞれの地域の施設・作業所づくりの原動力となっていました。

この30年を越える「家族会」の運動の歴史の中で、はたしてスローガンはどこまで達成できたのだろうか、子ども（ろう重複障害児・者）たちの発達や成長は豊かに保障されてきたのかどうか、全員参加型の意見交換・討論をおこないました。

分科会参加者は、二日間とも約40名。前回集会とだいたい同じ参加者数で顔ぶれもあまり変わらなかったが、言語聴覚氏、施設職員、手話通訳者といった家族以外の参加者があった。また、今回初めて横浜市の聴覚障害児・者の家族会「ときわ虹の会」からの家族1名の参加もあった。

2 家族の現状と活動紹介

一日目は、自己紹介を兼ねて家族（会）や子どもの近況報告をおこなった。親や子どもの高齢化の問題がここ数年の話題になっているが、今年も親の高齢化にともない課題や対策が話題になった。

一つは施設への送迎の問題。ろう重複者が利用する制度として地域生活支援事業である「移動支援事業」や「行動援護事業」があるが、利用目的、利用範囲、利用時間等、制度利用の市町村格差が大きな課題となっていることがわかった。また移動支援事業だけでなく、地域の防災対策、福祉避難所についても情報が入りづらく、また家族の声

が行政に届きづらいので、個人だけでなく関係団体等と連携しながら情報発信していくことが必要との意見が出された。

二つ目は、とくに通所事業所を利用している子どもたちの親亡き後の生活の場としてのグループホームの必要性について。グループホームは設置要件や開所要件、また地域住民との関係づくりなど、これも市町村格差がきびしく、整備がなかなか進まない状況にある。

三つめは、親亡き後の保証人あるいは代理人の問題。「これ以上、兄弟姉妹に精神的・経済的負担をかけたくない」というのが親の思い。しかし、後見人制度を活用するには、親や子どもの意思が反映されにくい使い勝手のわるい制度であることが課題で制度活用に踏み切れないでいる家族が多いことも確かである。分科会では討議までは踏み込めなかったが、親亡き後の保証人の問題も家族化の大きな課題である。

対策としては、移動支援事業については個人レベルで行政窓口と相談することも必要だが、グループホームや後見人の問題については個人レベルでは課題が大きすぎる。そこで、助言者の有山氏（全日本ろうあ連盟議長）から「家族が抱える問題や課題を整理して全日本ろうあ連盟に出してくれば、連盟としても国に対して制度改善要望の働きができる」との心強いアドバイスがあった。

3 レポート報告

二日目は、東京の「東京ろう重複者と歩む会」の阿部雅美氏から提出されたレポート「学生でなくなった子」について、意見交換をおこなった。

19歳になる息子さんのパニックが昨年よりひどくなり、弟にあたる小学生の息子とともに不安な日々を送っている。パニックが激しいときは、

対応も警察に頼るしかない、相談するところもなければ誰も助けてくれない、と悩みを本音で話してくれた。

重度のろう重複障害児・者を持つ親、家族なら誰もが幾度も迷い込み、幾度も通り抜けてきた「出口の見えないくらいトンネル」の中で動けなくなっている状況に置かれている様子であった。

レポートはかなり重く、きびしい内容であった。助言者の有山氏をはじめ39名の分科会参加者も同じ「真っ暗なトンネル」をくぐった経験のある先達たちであったため、阿部氏の問いかけに対する回答を導くにはさほど時間はかからなかった。

4 討論の様子

参加者からは「待つことの大切さ」や「悩みを一人で抱え込まず、いまの状況を地域全体に理解してもらい協力を求めていくことが大事」大阪の家族会の方からはつぎのような発言があった。息子もパニック障害があり、24時間何時でも他害などのパニック行動を起こしていた。息子がパニックを起こすたびに力づくで押さえつけていた。しかし、ある人から「親も苦しいでしょうけど、息子さんはもっと苦しい思いをしているのですよ」と言われ、それからは考えと対応の仕方を改めるようにした。息子が暴れたときは黙って抱きしめるようにした。そうした息子への対応を重ねていく中で、四六時中あった息子のパニック状態も12時間も続いたものが6時間になり、2時間になり、現在はあったとしても、20分くらいで落ち着いてくれるようになった。

また、埼玉の家族会の方からは、ろう重複作業所を通所利用していた息子さんを利用者からの嫌がらせを受け家に引きこもるようになり、パニック障害がひどくなり精神科を受診。しかし、その後、薬の副作用が原因なのか、ますます引きこもりと他害行動は激しくなった。家族として対応に限界を感じ、埼玉の「ふれあいの里・どんぐり」に連絡を取り、ショートステイでの緊急受け入れを依頼し利用した。その後、ショート利用は一年間の空白期間があったが、一年後に息子が「どんぐりに行きたい」と言ってきて再利用を開始。その後、利用期間を徐々に伸ばし、正式入所利用と

なった。親子関係も「引きこもり前」の状態に戻ってきている。教訓は、「一人で抱え込まないで周囲の人に相談し、利用できる福祉サービスはなんでも利用してみるという気持ちでいることが大事。もちろん、息子さんの気持ちを尊重しながらの対応になるので、時間はかかると思うが、きっと光は見えてくる」とのお話でした。阿部さんと同じ経験を持つ参加者のやさしいまなざし、そして発言された家族の方たちの適切なアドバイスにより、阿部さんの表情も和らぎ、「一人で悩みを抱え込んでいたが、今回思い切ってみなさんに話してよかった。みなさんから元気をいただき、もう一度、地域の人たちとがんばってみたい」との感想が述べられた。レポート報告前には沈んだ表情であった阿部さんの表情がレポート報告、意見交換後は明るい表情に変わっていたのが印象的であった。

5 まとめ

家族会のスローガンである「ひとりぼっちの家族たちをなくそう」。今集会は、まさにこのスローガンを実現できた分科会であり、第6分科会の存在意義を参加者全員で再認識できたと思う。最後に、年に1回の集会だけでは、家族個々が言い足りないことも多々あるので、SNSなどを活用して、日頃からの情報交換や、年1回家族会員の地域を中心に、仮称「家族のつどい」を開催し親睦や交流をさらに深めていきたいとの意見が出され、会場一致で承認、顧問及び役員、事務局あずかりとなった。

第7分科会

「福祉実践と福祉制度のあり方」

共同研究者 大阪河崎リハビリテーション大学
准教授 馬屋原 邦博
助言者 東京都聴覚障害者連盟
事務局長 越智 大輔
司会者 あすくの里 吉見 剛二
社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
河合めぐみ

はじめに

共同研究者、助言者、司会、レポーター、要員を合わせて21名の方が参加されました。1日目に2本、2日目に2本のレポート報告を行ったあとに、意見交換を行い、私たちの運動の方向性とより一層の実践の充実と向上を確認しました。

レポート報告概要

「都市部から離れた地域でこそ支援拠点づくりを！～京都府北部での取り組みとこれから～」

いこいの村聴覚言語障害センター

村松 充

京都では聴覚障害者を手話通訳のみで支えきれないなかで、地域の中で集まる場（個別支援と集団）の必要性がいこいの村建設運動につながり、「語り合う・学び合い・支え合う」ことの大切さから今日まで事業を拡大させてきました。

今回の報告では難聴者教室に訪ねてこられた聴覚障害児を持つ親御さんが来られたことをきっかけに、難聴児のつどいの開催から通学支援、分校での放課後等デイサービス事業の開始等、子どもたちのライフステージに応じた事業拡大へとつながりました。聴覚障害児の実践から就学中の間こえる兄弟の支援、聞こえる学校に通っている子どもの支援へと過疎地域においても様々なニーズを持つ聴覚障害児・者の暮らしに必要なサービスを創設している実践について報告されました。

意見交換のなかで、難聴者が増えている現状に触れ、支援の場が少ない背景には難聴者の情報ア

クセスの課題が大きく、難聴者同士が集まる機会の提供から、既存のシステムを生かして新しい事業につなげていく、そのためにも地域との関わり、関係作りが大切であるとまとめました。

「NPO 法人から社会福祉法人へ」

社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会

濱村 孝正

平成11年に小規模作業所として誕生後、特定非営利活動法人化を経て、様々な事業を展開させてきたアイラブ作業所。約6年の年月をかけての資金集めを行い、社会福祉法人格を取得した経過と施設整備までの過程、利用者及び家族の願いに応えるための将来構想の実現について報告されました。社会福祉法人制度改革真っただ中での法人化に向けての運動の原動力は、“仲間のために”という想いとそれを支えた地域の関係団体の協力があったことでした。

運動のなかで得た経験や情報を共有することで、次の運動につながっていくことを参加者で確認できました。

「報酬改定における障害者支援施設としての運動について」

たましろの郷

北島 朋博

平成30年度の報酬改定では成果主義が強化さ

れ、加算の取得状況により事業運営に支障が出る危機感の共有と運動に変えていく必要性が提起されました。特に食事提供体制加算の打ち切りが障害福祉サービス等報酬改定チームの議論の俎上にのった際の緊急かつ横断的な運動の成果もあり、平成 30 年度においては加算の継続となりました。このように、多方面に影響のある報酬改定の対応と、ろう重複児・者にて化した対応については専門性を追求していくことが望ましく、経営を支えることは強いては仲間の暮らしを守ることでありとの意見がありました。

報酬改定や制度改変においては、ろう重複児・者の現状を丁寧に捉えたうえで、聴覚障害に特化した要望と、制度全体にかかわる部分は他障害の関係団体との協働で要望を作っていくことの必要性を確認しました。

「放課後等デイサービス 平成 30 年度報酬改定の影響と課題」

放課後等デイサービス事業 クラブかたつむり
藤江 あや子

放課後等デイサービス事業については、ニーズの増加により制度化されたものの、事業所の急増により質の低下が懸念された結果、平成 30 年度の報酬改定により、利用する子どもの障害に際して基本報酬に差がつく仕組みとなりました。今回の報酬改定で活動内容の見直しや閉鎖せざるを得ない事業所もあると報告されました。クラブかたつむりとしても、今後どのように運動につなげ、要望していくか課題提起されたレポートでした。

また、参加者からのそれぞれの放課後等デイサービスの現状が語られました。子どものコミュニケーション環境の整備のためには、子どもの実態を把握し、必要なサービスが提供される必要があること、また、教育分野や保護者との連携が不可欠であり、そのためにも相談支援専門員の活用が教育と福祉の連携の鍵になるのではとの意見も出されました。

共同研究者、助言者からは、報酬改定に翻弄されるのではなく、これまでのろう重複協やろう高

齢協の活動から、聴覚障害児や聞こえに不安のある子どもの支援の必要性を精細に分析し、その専門性を訴えていく姿勢が新たな突破口になるのではないかと示唆されました。

まとめにかえて

事業所がすべての聴覚障害児・者に対して対応できるのではないことを認識したうえで、対応できないところを「自立支援協議会」や「地域包括支援事業」等、幅広いネットワークで補っていく。

聴覚障害者、聴覚障害児はもちろんのこと、親、教員である当事者をどのように巻き込んでいくのかも課題となってくる。

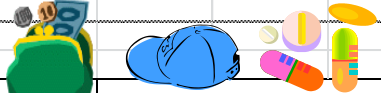
今後は、学校と福祉の連携も大切になるため、子どもから高齢者までの支援をつなげる。また、当事者、地域のニーズをどのように把握し、運動につなげていくのかも課題になるが、これまでの歴史から学び、専門性を担保しつつも他障害の運動とも連携しながら、実践を積み重ねていくことが、必要でよりよい制度を作り出し、明日につながっていくことを確認できた 2 日間でした。

自主交流会一覧

No.	発起人	所属	交流会名
1	武藤 洋一	NPO法人にいまーる	高齢聴覚障害者の生活を 支えるケアマネの会
2	小林 泉	公益社団法人兵庫県聴覚 障害者協会 たじま聴覚障害者センター	全国聴覚障害者地域活動支援センター等自主交 流会
3	山口 翔馬	社会福祉法人東京聴覚 障害者福祉事業協会 たましろの郷生活支援部	職員の「働く」を考える
4	藤江 あや子	社会福祉法人東京聴覚 障害者福祉事業協会 クラブかたつむり	児童発達支援・放課後等デイサービス 児童施設職員情報交換交流会
5	遠藤 孝子	全国ろう重複児・者 家族連絡会	全国のろう重複児・者 家族の交流会

自主販売出店一覧

No.	事業所名	主な物品名
1	就労継続支援B型 ありんこの里	縫製品 プラ板 どら焼きなど
2	京都市西ノ京障害者授産所 青空工房	手漉き紙製品（カレンダーなど） Tシャツ かばん
3	NPO法人つくし 聴覚・ろう重複センター 蒼 聴覚・ろう重複センター 碧	せっけん・スキンケア・リップクリームな どの化粧品 クロス
4	春里どんぐりの家	縫製品
5	聴覚・ろう重複センター 桃	畳・い草の製品
6	社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会 アイラブ作業所	クッキー 縫製品 折り鶴再生紙商品
7	ふれあいの里 どんぐり	クッキー マドレーヌ カレンダー
8	東京都聴覚障害者連盟	DVD 書籍
9	たましろの郷後援会	DVD 書籍
10	社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会 たましろの郷	自主製品（手芸品等）
11	社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会 クラブかたつむり	オリジナルTシャツ

10月21日(日)																
 9:00	 ※なかま受付開始															
 9:30	グループに分かれてあいさつ															
	グループで活動 ・外出組 (小金井公園) ・室内工作組 															
	昼食 															
	工作 記念になるものを作る 															
	1:00 ・体を動かす時間 ゲーム、体操、ダンス・・・ 															
	3:00 ・おやつ休憩 ・全大会でのなかま報告 ・終わりのあいさつ 解散 															
	 持ち物 <table><tr><td>リュック</td><td></td><td></td></tr><tr><td>おこづかい (円)</td><td></td><td>昼食の時、いつも飲んでいるお薬</td></tr><tr><td>ぼうし</td><td></td><td>着替え</td></tr><tr><td>折りたたみかさ</td><td></td><td>着がえをいれるビニール袋</td></tr><tr><td>カッパ</td><td></td><td>ハンカチ (タオル)</td></tr></table> 	リュック			おこづかい (円)		昼食の時、いつも飲んでいるお薬	ぼうし		着替え	折りたたみかさ		着がえをいれるビニール袋	カッパ		ハンカチ (タオル)
リュック																
おこづかい (円)		昼食の時、いつも飲んでいるお薬														
ぼうし		着替え														
折りたたみかさ		着がえをいれるビニール袋														
カッパ		ハンカチ (タオル)														

10月20日(土)	
 12:00	※なかま受付開始 
 12:30	・なかま全員集合 (前半) 自己紹介や日頃の活動を報告 ・自己紹介用紙に記入 ・発表
	(後半) ゲームなど
	おやつ休憩 
 5:00	終わりのあいさつ 随時解散